令和４年度の業務の実績に係る
自己評価結果報告書

令和５年６月

地方独立行政法人 京都市産業技術研究所

目　次

令和４年度 地方独立行政法人京都市産業技術研究所 項目別自己評価総括表・・・・・・・・・・・・・・・ 1

令和４年度の業務運営について（総括）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

令和４年度に係る大項目ごとの自己評価結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

令和４年度に係る小項目ごとの自己評価結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

・第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置（p6～13）

・第２　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置（p14）

・第３　財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置（p15～16）

・第４　その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためにとるべき措置（p17）

令和４年度に係る中期計画及び年度計画の実施状況並びに業務運営の状況・・・・・・・・・・・・・・・ 18

・第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置（p19～37）

・財務及び人員に関する情報（p38）

・第２　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置（p39～43）

・第３　財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置（p44～45）

・第４　その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためにとるべき措置（p46～47）

令和４年度　地方独立行政法人京都市産業技術研究所　項目別自己評価総括表

項目	自己評価				ﾍﾟｰｼﾞ
	R4	R5	R6	R7	
第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	4				
1　６本柱を深化・融合させた総合的な技術支援の充実					
⑴　技術相談	A				
⑵　試験・分析、設備機器の整備及び利用	A				
⑶　ものづくりの担い手育成	A				
⑷　研究開発の推進	B				
⑸　知恵産業の推進	A				
⑹　研究会活動	A				
2　情報発信とニーズ把握の徹底	A				
3　連携の充実・強化	A				
第２　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	4				
1　組織体制の強化	A				
2　業務改革の推進	A				
第３　財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	4				
1　財政運営の効率化	A				
2　多様な財源の確保	B				
3　サービス向上等に向けた剰余金の有効活用	A				
第４　その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためにとるべき措置	4				
1　法令順守と情報管理	A				
2　施設維持と安全管理	A				

※　数字は大項目評価（４～２）、英字は小項目評価（Ａ～Ｃ）

【産技研評価基準】

●大項目（4項目）評価

評価4：中期計画の実現に向けて、計画どおり進んでいる。
（全ての小項目がＡ又はＢ）

評価3：中期計画の実現に向けて、おおむね計画どおり進んでいる。
（Ａ又はＢの小項目の割合が９割以上）

評価2：中期計画の実現のためには、遅れている。

●小項目（15項目）評価

評価A：年度計画を十分に達成している。

評価B：年度計画をおおむね達成している。

評価C：年度計画の達成に至っていない。

※　京都市評価は大項目は5段階（5～1）、小項目は4段階（S～C）で評価

令和４年度の業務運営について（総括）

京都市長から指示された第３期中期目標においては、京都市産技研が、ものづくりに取り組む地域企業をしっかりと下支えしながら成長につながる研究開発・技術支援に取り組み、また、産業界をものづくり技術でつなぐインターフェイス（橋渡し役）として産学公連携によるオープンイノベーションを推進することにより、地域産業の振興と新たな価値の創出に貢献することが求められている。

第３期中期目標期間の初年度に当たる令和４年度は、中期目標の達成に向けて、足場固めと将来に向けた種蒔きに所を挙げて取り組んだ１年間であった。

【組織の活性化と連携の強化】

まず、高度化・多様化する産業界のニーズに迅速・柔軟に応えるため、大幅な組織改正を実行した。従来の専門分野ごとのチーム制から、技術分野を大括りにしたグループ制を導入することで縦割りを排し、課題ごとに柔軟にプロジェクトチームを組織して機動的に対応した。知恵産業融合センター内にはアライアンス推進グループを新設し、まさに「所を飛び出して」関係機関との連携強化に奔走した。研究開発においても、研究室外にプロジェクト推進室を置くことで、所属の枠にとらわれず分野横断的に研究プロジェクトを組成する仕組みを構築し、研究テーマの探索から提案・審査までに至るフローも一から見直し、再構築を図った。

また、中期目標に先駆けて令和３年度に若手職員を中心に立ち上げたリブランディングプロジェクトチームを核とした、コミュニケーションスペース（「Plat」）の整備、他機関との連携イベントの企画運営、職員提案制度の創設などを通じて、組織に横串を刺し、自由闊達で風通しの良い風土の醸成に取り組んだ。

【業績の回復と業務の見直し】

令和４年度は、新型コロナウイルス感染症の流行にもようやく落ち着きの兆しが見えたことから、各業務実績は概ね回復基調となった。中でも、前述のとおり、組織活性化と連携強化の取組に重心を置くことで、新規利用者数や技術相談の件数など、京都市産技研が提供するサービスの「入り口」の活況を示す実績では特に顕著な増加を見せた。一方、ホームページ等の刷新に向けた広報戦略の立案、ユーザー企業等を中心とした新たなコミュニティの形成に向けた検討、顧客目線に立った各サービスのより良いあり方に向けた複数のワーキンググループの立ち上げなど、腰を据えて取り組むべき業務については課題をしっかりと深堀りし、顧客や関係機関との対話や関係構築を図りながら方針づくりに努めた。

【財務基盤の強化と経営基盤の安定化】

財務面においては、材料費や光熱水費等の物価高騰の影響の中にあったが、大口の寄付の獲得、経費節減、経費に見合った適正な使用料・手数料への改定などの経営努力によって、３期連続の黒字経営を達成した。補助金事業の終了等により自己収入の額は減少したが、外部資金の更なる獲得に向けて大学や他の産業支援機関、公設試とのコンソーシアムを形成するなど、財務基盤の強化と経営基盤の安定化に向けて着実な取組を進めた。

【総括】

こうした取組の結果、京都市が定める評価に関する法令等に基づく、大項目及び小項目ごとの法人による自己評価は次ページ以降のとおりである。令和５年度以降は、ホームページや広報媒体の抜本的な見直し、サービスメニューの改善、ユーザーズコミュニティ（仮称）の創設、大型の外部資金の獲得など、限られた資源の中で優先順位を付けながら、撒いた種をひとつずつ芽吹かせられるよう、一層の取組を進めていく。

令和４年度に係る大項目ごとの自己評価結果

第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
４	中期計画の実現に向けて、計画どおり進んでいる。
第２　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
４	中期計画の実現に向けて、計画どおり進んでいる。
第３　財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
４	中期計画の実現に向けて、計画どおり進んでいる。
第４　その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためにとるべき措置	
４	中期計画の実現に向けて、計画どおり進んでいる。

【自己評価の内容及びその理由】

第１及び第３に関しては、全ての小項目の自己評価が「A」又は「B」（第１・第２ともに１項目が「B」）である。また、第２及び第４に関しては全ての小項目の自己評価が「A」であることから、「地方独立行政法人京都市産業技術研究所　業務実績評価実施要領（第３期中期目標期間）」に基づき、すべての大項目において自己評価を「４」とした。

令和４年度に係る小項目ごとの自己評価結果

１　６本柱を深化・融合させた総合的な技術支援の充実 (1)　技術相談	
A	年度計画を十分に達成している。

【指標①】新規利用者数／数値目標：中期計画期間中　2,800 件以上

	R4	R5	R6	R7	合計（達成率）
実績値	864 件	－	－	－	864 件（31%）

※　第 1 期：2,643 件（単年度平均 661 件）、第 2 期：2,631 件（単年度平均 658 件）

【指標②】無料の技術相談件数／数値目標：なし

	R4	R5	R6	R7	合計
実績値	10,856 件	－	－	－	10,856 件

※　第 1 期：35,175 件（単年度平均 8,794 件）、第 2 期：39,155 件（単年度平均 9,789 件）

【自己評価の内容及びその理由】

来所（対面）、電話、メール、オンライン会議システムの活用など様々な方法により技術相談に対応した。新規利用者には総合相談窓口を起点としてワンストップで適切な担当につなぎ、関西広域連合が運営するポータルサイト「かんさいラボサーチ」を通じた相談にも対応するなど、複数の窓口を用意した。また、「待ち」の姿勢だけでなく、研究員自らが積極的に事業者を訪問し、ニーズを丁寧に汲み取る「御用聞き型企業訪問」（55 社）も展開した。その他、オンライン会議システムの利用が増加していることを踏まえ、令和 4 年 6 月には所内に WEB 会議専用ルームを設置した。

こうした技術相談への丁寧な対応や環境整備により、無料の技術相談では対面 1,564 件（前年度比+243 件／+18.4%）、電話 4,252 件（前年度比△52 件／△1.2%）、メール 5,040 件（前年度比+1,352 件／+36.7%）で合計 10,856 件（前年度比+1,543 件／+16.6%）となり、過去最高を記録した。

また、他の産業支援機関をはじめ、様々な主体とともに総がかりの事業者支援を推進するため、研究室（知恵産業融合センター）内にアライアンス推進グループを新設し、研究員が先頭に立って産業支援機関をはじめとする関係機関との連携強化に努めた。令和 4 年 6 月には、京都信用保証協会と包括連携協定を締結し、同協会が融資先企業に提供する「京都バリューアップサポート」において、専門家の一員として研究員を派遣するなど、金融・経営・技術の三位一体の支援に新たに取り組んだ。こうした連携強化の取組も相まって、新規利用者数は 864 件（前年度比+300 件／+53.2%）となり、これも過去最高を記録した。

以上のとおり、質の高い技術相談サービスを提供するとともに、積極的な姿勢で新たな利用者の開拓に努めた結果、指標として掲げている項目のいずれも大きく増加したことから、評価を「A」とした。

1F ロビーで開催した交流イベント
「SILK×産技研オープンデー」
当日は飛び込みの技術相談にも対応

京都信用保証協会との包括連携協定調印式
中小企業の経営をトータルでサポート

１　６本柱を深化・融合させた総合的な技術支援の充実 ⑵　試験・分析、設備機器の整備及び利用	
A	年度計画を十分に達成している。

【指標③】有料の技術相談＋試験・分析＋設備利用の件数／数値目標：中期計画期間中　56,000 件以上

	R4	R5	R6	R7	合計（達成率）
実績値	17,650 件	－	－	－	17,650 件（32%）

※　第 1 期：54,347 件（単年度平均 13,587 件）、第 2 期：64,431 件（単年度平均 16,108 件）

【指標④】依頼試験のうち、オーダーメイド試験の割合／数値目標：なし

	R4	R5	R6	R7
実績値	1.9%	－	－	－

【自己評価の内容及びその理由】

試験・分析においては丁寧な事前調整を行い、依頼者のニーズに応じて詳細に結果の解説を付すなど、きめ細かな対応に努めるとともに、既存の規格に規定されない個別の依頼についてもオーダーメイド型の試験を提案・実施するなど柔軟に対応した。試験・分析の実施に当たり必要となる高度な機器については、機種選定委員会において事業者ニーズや技術の将来性を踏まえて検討を行い、外部補助金や競争的資金を活用しながら計画的に導入・更新を行っている。また、設備機器の利用（セルフオペレート）に関しては、利便性を考慮した機器の再配置などを行うべく、ワーキンググループを組織して検討を進めた。その他、具体的な事例を挙げつつ分かりやすく機器の特性や特長を伝える動画を作成し、公式 YouTube 上において『技術紹介シリーズ「こんな測定しています」』として公開を開始し、サービス利用の促進を図った。

なお、令和 4 年 10 月には、業務の充実を図りながら研究所の運営を持続可能なものとするため、経費を下回る設定となっていた使用料・手数料を経費に見合った適正な料金に改定した。改定に併せて、一律となっていたこれまでの料金体系を見直し、企業規模に応じた料金設定を導入した。市内の小規模事業者・各種認定企業等（伝統産業関連事業を含む。）には従来料金を維持するなど、メリハリを付けた改定内容としている。

料金の改定に伴い第 3 四半期では一時的な試験・分析の利用減は見られたが第 4 四半期には持ち直し、指標に掲げる有料の技術相談＋試験・分析＋設備利用の件数は 17,650 件（前年度比△964 件／△5.2%）となり、通期目標に対して順調に推移していることから、評価を「A」とした。

※　オーダーメイド試験の割合は第 3 期中期目標期間（R4～）から把握開始

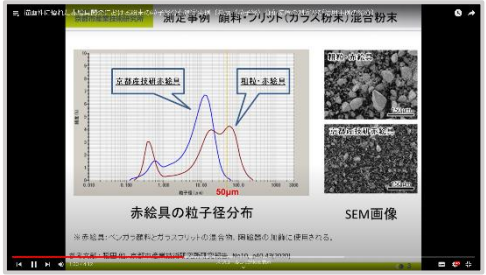

粒度分布装置の測定及び活用事例の紹介
（京都市産技研公式 YouTube キャプチャ）

南研究副主幹が編集・執筆に携わった
「機器分析ハンドブック 3 固体・表面分析編」
／出版：(株)化学同人

１　６本柱を深化・融合させた総合的な技術支援の充実 ⑶　ものづくりの担い手育成	
Ａ	年度計画を十分に達成している。

【指標⑤】研修＋セミナー等＋派遣指導の修了・受講者数／数値目標：中期計画期間中　800 人以上

	R4	R5	R6	R7	合計（達成率）
実績値	213 人	－	－	－	213 人（27%）

【自己評価の内容及びその理由】

事業者から技術者を受け入れてものづくりに必要な知識・技術を習得するための ORT（On the Research Training）事業、研究員が事業者の生産現場等に出向いて実施する技術指導、京都バイオ計測センターの事業の一環で企業の技術者や大学の研究者の分析技術の高度化を目的とする分析技術講習会（全 10 回）の開催、加えて、ものづくりの過程で必要となる材料分析の基礎について実際に「見て、学べる」評価技術講習会（全 9 回）の新規実施などを通じて、ものづくりの現場を担う技術者を育成した。令和 4 年度から開始した評価技術講習会では、予約の開始後すぐに定員に達する状況などがあったため、当初の全 8 回の予定から 1 回追加して講習を実施するなどの対応を行った。なお、ORT 事業については、事業者にとってより使いやすい制度のあり方に向けて、ワーキンググループを組織して検討を進めている。

また、西陣織、京友禅、京焼・清水焼、京漆器など京都の伝統産業の将来を担う後継者を育成するため、伝統産業技術後継者育成研修を引き続き実施し、94 名の修了生を輩出した。このうち、陶磁器・京友禅・漆工の分野においては修了作品展を開催し、業界団体が開催する展示会と同時開催する等の工夫により、計 5,000 名近くの来場者を記録した。同研修の修了生をはじめとする「京もの」の若手担い手に対しては、これまでから、ポータルサイト「京もの担い手プラットフォーム」の管理運営、店舗や EC サイトにおける展示販売・製品開発の支援を実施している。さらに、令和 4 年に初めて開催した京都市産技研が保有するテストピースを紹介する展示イベントや、その他京都市産技研が出展した展示会の機会等を捉えて、研修修了生の紹介や作品の販売を行うなど、精力的に作家や職人を売り込むことで、販路や交流機会の拡大、PR に取り組んだ。

このように、新たな取組の開始や従来から取り組んでいる事業にも工夫を施すことにより、指標とする研修＋セミナー等＋派遣指導の修了・受講者数は 213 人となり、通期目標に対して順調に推移し、修了後のフォロー等も充実させていることから、評価を「Ａ」とした。

※　従来は対象人数を把握していなかった事業等があるため、過年度との対比は困難

カッティングプロッターを用いた
型紙自動作製システムの技術移転
（ORT 研修の風景）

ホテルグランヴィア京都で開催された
伝統工芸ワークショップの講師として
研修修了生を紹介

１　６本柱を深化・融合させた総合的な技術支援の充実 ⑷　研究開発の推進	
Ｂ	年度計画をおおむね達成している。

【指標⑥】共同研究の件数／数値目標：中期計画期間中　140 件以上

	R4	R5	R6	R7	合計（達成率）
実績値	34 件	－	－	－	34 件（24%）

※　第 1 期：144 件（単年度平均 36 件）、第 2 期：137 件（単年度平均 34 件）

【指標⑦】産業技術研究所が承継した職務発明等の件数／数値目標：なし

	R4	R5	R6	R7	合計
実績値	2 件	－	－	－	2 件

※　第 1 期：23 件、第 2 期：26 件

【指標⑧】学会等での発表＋研究論文や専門誌の執筆＋講演会等での発表や展示等の件数／数値目標：なし

	R4	R5	R6	R7	合計
実績値	145 件	－	－	－	145 件

※　第 1 期：614 件（単年度平均 154 件）、第 2 期：626 件（単年度平均 157 件）

【自己評価の内容及びその理由】

地域企業の課題解決に向けて必要となる技術の研究開発（課題オリエンテッドの研究開発）に向けて、令和 4 年度は、実用化プロジェクト 1 テーマ、実証研究（可能性検証）1 テーマ、基盤研究（調査・探索）7 テーマを採択した他、新たに科研費に採択された 2 テーマ（過年度採択された事業と併せて 6 テーマ）の研究をスタートさせるなど、競争的資金をはじめとする外部資金を積極的に獲得・活用し、社会実装を見据えた研究開発を推進した。プロジェクトの管理、テーマの創出に当たっては、研究室外に新たに設置したプロジェクト推進室を中心に行うことにより、所属や専門の枠にとらわれず分野横断的な研究体制の構築を図るとともに、研究開発に至るフローも一から見直し、再構築を図った。

また、事業者との対話を通じて新たにテーマを見出し、多くの共同研究を開始することができたことで、共同研究の件数は 34 件（前年度比+12 件／+54.5%）に増加したが、京都市産技研が承継した職務発明の件数については 2 件（前年度比△3 件）に留まった。今後とも、自主研究や共同研究を通じて得られた成果については、事業者における活用の見込みを勘案しながら、技術移転を念頭に置いた適切な権利化や保護を進めていく。なお、受託研究に関しては、知財の取扱いに関する要件の明確化及び契約の簡素化による柔軟かつスピーディな対応を行うため、ワーキンググループを組織して見直しに向けた検討を進めている。

その他、研究成果の普及と適切な技術移転を進めるため、積極的に学協会での発表や学術誌への投稿、講演・講習会の実施、展示会への出展などを行った。これも感染症の影響により交流の機会が喪失されたことを受けて近年は減少していたが、令和 4 年度は持直しを見せ、学会等での発表＋研究論文や専門誌の執筆＋講演会等での発表や展示等の件数は 145 件（+26 件／+21.8%）に増加した。

以上のとおり着実な取組を進めたものの、過去と比較したときには実績の減少もみられること、新たな体制においてより一層の研究開発の加速化を図る認識のもと、評価を「Ｂ」に留めた。

１　６本柱を深化・融合させた総合的な技術支援の充実 ⑸　知恵産業の推進	
Ａ	年度計画を十分に達成している。

【指標⑨】技術支援による成果事例の件数／数値目標：中期計画期間中　140 件以上

	R4	R5	R6	R7	合計（達成率）
実績値	52 件	－	－	－	52 件（37%）

【自己評価の内容及びその理由】

京都市産技研による支援やデザインの付与による付加価値の高い新技術・新商品の開発、事業者の技術やシーズの橋渡しを行うことで互いの強みを生かした顧客創造の取組や販路開拓の支援など、技術支援を具体的な「出口」につなげるための取組を推進した。

例えば、京都市産技研が開発し、京都酒造工業研究会の会員企業とともにブランディングを進めている「京都酵母」に関しては、国税庁による補助も活用して、開発に至るナラティブや蔵元の思いなどを紹介するブランドムービーの作成・公開、商標の利用規定やガイドラインの策定によるブランド活用の促進、各種イベントへの参加を行った。令和 4 年 11 月には、京都酵母を使用した日本酒 5 種の飲み比べセットが(株)リカーマウンテンから発売され、当該商品は京都市のふるさと納税返礼品にも採用された。さらに、京都酵母の「ファン」として、消費者の立場から京都酵母を PR するための情報発信や飲み比べイベントを自主的に企画する方も新たに現れるなど、着実に浸透が進んでいる。

また、これまでから、京都市産技研の技術支援が製品化・事業化に結び付いた企業を外部有識者の意見を踏まえて「知恵創出“目の輝き”企業」として認定しており、令和 4 年度は新たに 4 社を認定し、のべ 43 社となった。当該認定企業における成果を含めて、京都市産技研の関与によって社会実装された技術や製品については、1 階のショールーム「京乃 TANA」、ホームページ、機関誌「ちえのわ」、展示会への出展などにより積極的に紹介した。

その他、他の項目で触れたように、産業支援機関等と連携した事業者支援の枠組みの構築、「京もの」の担い手に対する様々な支援を行ったほか、伝統産業分野における 2D／3D-CAD ソフトや 3D プリンタの活用事例の紹介やバーチャル展示会のノウハウを伝える講習会の実施など、ICT を活用して販路開拓の可能性を広げ、実装するための取組も実施した。

事業者の積極的なフォローアップによって事例の把握等にも注力した結果、技術支援による成果事例の件数は 52 件となり、通期目標に対して順調に推移していることから、評価を「A」とした。

※　事例把握のための取組を令和 3 年度途中から強化したため、過年度との対比は困難

5 種類の飲み比べができる
「京都酵母 SAKE セレクション」を発売
（京都市ふるさと納税返礼品にも選定）

令和 4 年度知恵創出“目の輝き”企業認定授与式
光映工芸(株)／(株)杣長
大平印刷(株)／(株)ビークル

１　６本柱を深化・融合させた総合的な技術支援の充実 ⑹　研究会活動	
Ａ	年度計画を十分に達成している。

【指標⑩】新規会員獲得数／数値目標：中期計画期間中　70 件以上

	R4	R5	R6	R7	合計（達成率）
実績値	15 件	－	－	－	15 件（21%）

※　第 1 期：36 件（単年度平均 9 件）、第 2 期：41 件（単年度平均 10 件）

【自己評価の内容及びその理由】

伝統産業から先進産業まで、各技術分野で設置された 10 の研究会及びこれら研究会の核となって横断的交流を支援する「京都ものづくり協力会」の事務局を担い、のべ 700 社を超える会員企業とともに様々なものづくり上の課題解決、技術力向上や人材育成、事業者間の交流に取り組んだ。

具体的な取組例としては、アフターコロナを見据える中小企業に向けた講演会の実施、各業界・分野に特有の課題解決方法や最新の知見・先進的な事例を紹介する研究例会やセミナーの開催、学会が主催する学術大会への参加、会員同士の交流と情報交換を促すイベントやポスターセッションの開催、他の産地や事業者・イベントの見学会、新商品の開発・試作、会員向けの会報誌の発行など、各業界が抱える課題に応じて工夫を凝らした企画を実施した。なお、これらの取組に当たっては、他の研究会会員に参加を募るなどにより、相互の研究会の交流を図る横断的な活動となるように努めている。

また、更なる異業種間の交流を促進するため、これまでの研究会活動などを背景として京都市産技研のユーザー企業や支援企業を中心とした新たなコミュニティの形成に向けて検討を進めており、令和 4 年度は立ち上げに向けた制度の検討や意見交換を行った。

一方で、近年は会員の高年齢化が進展し、退会者数が新規入会者数を大きく上回る状況が続いており、法人化以降、総会員数は年平均で約 17 社が毎年減少している。こうした状況を打破するため、研究会活動の企画の磨き上げはもとより、新規会員の獲得による若返りと活性化が何より重要であるとの考えから、ユーザー企業や「京もの」の若手担い手に対し、熱心に勧誘活動を行った結果、指標の新規会員数は 15 件（前年度比+12 件／+400%）と大きく増加した。

こうした取組により、総会員数の減少も 2 社に留めるなど、これまでの減少傾向に歯止めをかけることができたことから、評価を「A」とした。

ナノ材料の合成・評価技術を紹介する
ナノマテリアルジョイントミーティング 2022
（京都先端技術研究会・定例技術会議）

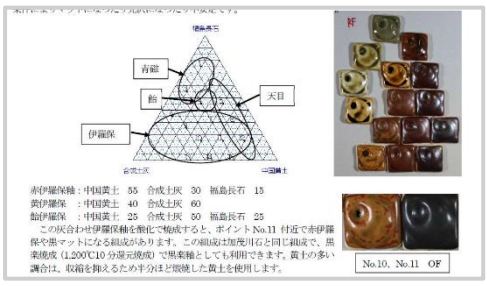

陶磁器製造技術に関する京都市産技研のノウハウが
詰まった「技術資料集」を会員の要望に応えて発行
（京都陶磁器研究会創立 70 周年記念事業）

２　情報発信とニーズ把握の徹底	
Ａ	年度計画を十分に達成している。

【指標⑪】新聞やテレビ等のメディアへの露出件数／数値目標：中期計画期間中　140 件以上

	R4	R5	R6	R7	合計（達成率）
実績値	45 件	－	－	－	45 件（32%）

【指標⑫】産業技術研究所公式 Facebook への投稿件数／数値目標：なし

	R4	R5	R6	R7
実績値	180 件	－	－	－

【自己評価の内容及びその理由】

京都市産技研を取り巻くステークホルダーからの認知度を高めるため、ホームページや機関誌等を活用した「見える化」や、メールマガジンによる情報発信に引き続き取り組んだ。さらに、情報発信の司令塔である知恵産業融合センターの体制の大幅な充実を図るとともに、今後、到達主義に基づく戦略的な広報活動を展開するための広報媒体の再編及び SNS の運用方針の策定を進めた。当該方針の策定に当たっては、リブランディングプロジェクトチームが知恵産業融合センターと連携しながら検討を行った。令和 5 年度には新たな方針に基づくホームページや各種広報媒体の抜本的なリニューアルを予定している。

また、これまでの項目で触れたように、研究員自らによる「御用聞き型企業訪問」の展開、設備利用や ORT 事業について事業者目線でより使い勝手の良いあり方を模索するワーキンググループでの検討など、研究員一人ひとりが主体となり、あらゆる機会を活用して情報発信とニーズ把握に努め、また、その経験を業務にフィードバックした。その他、顧客満足度調査について、より利用者のニーズに寄り添うことで次の利用につなげるための見直しも検討し、その方針を定めた。

以上のとおり、本項については今後の業務の見直しに向けた下準備に重点を置いた活動が多かったが、外部資金も活用してブランディングに取り組んできた「京都酵母」や、(株)佐藤喜代松商店と共同開発を行い商品化した新規分散生漆が話題として多く採り上げられたこともあり、指標に掲げる新聞やテレビ等のメディアへの露出件数は 45 件となり、通期目標に対して順調に推移することとなった。京都市産技研の公式 Facebook への投稿件数も、研究員が現場から日々の活動や事業等を直接投稿することにより 180 件に上り、フォロワーも新たに 100 人以上獲得するなどの結果も得られたことから、評価を「A」とした。

※　従来は対象を把握していなかった媒体があるため、指標⑪について過年度との対比は困難

京都酵母に関する読売新間オンライン記事
開発した研究員にフォーカスした特集など
多様な切り口でマスコミに採り上げられた

これまでにない高い光沢・透明感のある生漆
『黎明』を使用したパーソナルモビリティ・
RODEM／漆塗り特別モデル発表会より

３　連携の充実・強化	
Ａ	年度計画を十分に達成している。

【指標⑬】産業支援機関との連携件数／数値目標：中期計画期間中　200 件以上

	R4	R5	R6	R7	合計（達成率）
実績値	59 件	－	－	－	59 件（30%）

※　第 2 期：169 件（単年度平均 42 件）

【自己評価の内容及びその理由】

（公財）京都高度技術研究所や（一社）京都知恵産業創造の森が編成する中小企業やスタートアップを支援するネットワークに参画することで、産業支援機関や大学、金融機関等と一体となった事業者支援を展開した。また、京都商工会議所や（公社）京都工業会などの経済団体、各業界の組合、伝統産業振興に取り組む事業者などとも個別に積極的な連携を図り、研修の実施やマッチング、イベントへの参加などを通じて、人材育成や技術移転、販路開拓支援、伝統工芸の魅力の普及、情報収集等に努めた。

さらに、技術相談の項目で触れたように、新たにアライアンス推進グループを設置して研究員が先頭に立って連携強化に努めたことで、前述した京都信用保証協会との包括連携協定の締結に加えて、京都産業大学大学院との連携協定（目的：博士課程人材の育成及び地域企業とのマッチング）、京都市教育委員会との包括連携協定（目的：高校生の育成・キャリア意識の涵養と研究開発の充実）を締結するなど、将来の京都産業界を担う人材育成への協力など、新たな展開が生まれている。

その他、公設試や産総研が連携して地域におけるイノベーション創出を目指す「産業技術連携推進会議」の各部会への参画、関西広域連合域内公設試による技術支援・事業化支援によりシームレスな支援を行う「関西広域産業共創プラットフォーム事業」への参画など、広域的な枠組みによる事業者支援の取組にも引き続き参加している。

また、分野横断的な研究体制の構築のために新たにプロジェクト推進室を設置し、同室の取組の中で、バイオ分野における広域連携を進めるバイオコミュニティ関西（BiocK）の連携機関登録及びバイオ関連の分析・計測技術をテーマとする「分析・計測分科会」の立ち上げ、大阪産業技術研究所等との連携によりバイオものづくりの DX 化に取り組むスタートアップや中小企業を支援するプロジェクトの立ち上げなど、これまでの蓄積を活用した新たな連携にも着手した。

こうした所を上げた連携強化の取組の結果、指標に掲げる産業支援機関との連携件数は 59 件（前年度比+15 件／+34.1%）に増加し、通期目標に対して順調に推移していることから、評価を「Ａ」とした。

京都工学院高校からインターンシップ受入
この取組に対して教育長から感謝状を受贈

KRP 地区を舞台にした KRP フェス 2022
リブランディングをテーマに事例を紹介

１　組織体制の強化	
Ａ	年度計画を十分に達成している。

【自己評価の内容及びその理由】

高度化・多様化する産業界のニーズに迅速・柔軟に応えるため、京都市産技研が強みを持つ技術分野を大括りにしたグループを設置するとともに、グループ内にユニットを組織するなど、組織のフラット化・縦割りを排した技術分野の連携と機動性の向上を図る大幅な組織改正を実行した。さらに、第１の項目で触れたように、個別の業務改善に向けてワーキンググループを横断的に組織し、検討を進めた。

また、職制会議（企画調整会議等）を活用して円滑な情報共有と連携を図り、機能ごとに特化した会議（研究戦略会議・安全衛生委員会等）において諸課題に組織的に対応した。特に企画調整会議については所属からの直接提案・参加を可能にするなど機動的に活用できるよう従来のあり方を大きく見直し、運営会議においては年度途中から京都市の担当所属が参加するなど設置団体との連携強化を図った。

職員の育成に当たっては、従来の研修や研究員の成果発表や学位取得に対するインセンティブの付与に加え、新たに職員自らの希望や意欲を踏まえたキャリア形成、知識・能力の習得・習熟を促すため、京都商工会議所や中小企業大学校が提供する外部の研修に参加するなど充実を図った。

以上のとおり、果断な組織改正や課題に応じた柔軟な体制の構築、新たな外部研修の導入を行うなど、着実な組織運営を推進できていることから、評価を「Ａ」とした。

２　業務改革の推進	
Ａ	年度計画を十分に達成している。

【自己評価の内容及びその理由】

ＰＤＣＡサイクルによる業務執行を推進するため、法令に基づく自己評価結果や、評価委員会の意見を踏まえた京都市の評価結果に基づき、諸課題の把握・分析を進め、その改善に取り組んだ。

また、経理業務においてクラウドシステムの電子決裁の本格運用を開始し、文書事務や人事・労務事務においても同じシステムを活用することで、追加経費を最低限に抑制しながら電子決裁を試験導入した。加えて、タブレット端末を導入することで会議における紙媒体の使用を順次取りやめるなど、デジタル化・ペーパーレス化による業務効率化と経費節減を両立する取組を押し進めた。

その他、職員の創意工夫と意欲の高揚を促進し、業務の改善、効率化とともに自由闊達で風通しの良い職場風土の醸成を図るために、リブランディングプロジェクトチームと協働で職員提案制度を創設した。現在まで５件の職員提案が寄せられ、技術上対応が困難であることが判明した１件を除き、すべての提案を実現させている。

以上のとおり、法律の枠組みを活用した業務の進捗確認と適切な検証、経費節減と業務効率化の両立、さらに前の項目で触れた外部の研修を含めて職員の目線に立って意欲向上を図る業務改善の取組等を順次進められたことから、評価を「Ａ」とした。

１　財政運営の効率化	
Ａ	年度計画を十分に達成している。

【自己評価の内容及びその理由】

予算の執行状況の適切な把握と計画的な執行に努めるとともに、年度途中に発生した事態にも迅速かつ適切に予算を措置するなど、柔軟で弾力的な予算執行を行った。併せて、前の項目で触れたとおり、電子決裁の導入などのデジタル化・ペーパーレス化による業務効率化と経費節減の取組をさらに進めたことにより、3 期連続の黒字経営を達成した。

また、地方独立行政法人会計基準の改訂に伴い、一定の事業等のまとまりごとにセグメント情報を開示するなど、適切な財務情報の提供に努めた。

以上のとおり、地方独立行政法人の機動性をいかしながら予算の執行管理を行い、同時に、公的機関としての信頼性を担保する取組を進められたことから、評価を「Ａ」とした。

２　多様な財源の確保	
Ｂ	年度計画をおおむね達成している。

【指標⑭】自己収入の額／数値目標：中期計画期間中　1,200 百万円以上　　（単位：百万円）

	R4	R5	R6	R7	合計（達成率）
実績値	262	－	－	－	262（22%）

※　第 1 期：1,092 百万円（単年度平均 273 百万円）、第 2 期：1,211 件（単年度平均 303 百万円）

【自己評価の内容及びその理由】

これまで経費を下回る料金設定となっていた多くの設備機器の使用料・依頼試験の手数料を、年度途中（令和 4 年 10 月 1 日）から経費に見合った適正な料金に見直したことや、新たに 2 件 600 万円の企業からの寄付を受領したことにより、約 13 百万円の増収を得た。一方で、バイオ計測センターの移転等の一時的な事業の終了、定率の補助金事業における事業費総額の減少に伴う補助金の当然減、一部の外部資金事業の完了などにより、自己収入は 262 千円（前年度比△65 百万円）に留まった。

経済産業省の令和 4 年度補正予算「地域新成長産業創出促進事業費補助金（地域 DX 促進環境整備事業）地域 DX 支援活動型」に採択（約 30 百万円・事業の実施及び収入は令和 5 年度）されるなど、令和 5 年度に向けて新たな外部資金を獲得するための連携体制の構築等を進めることができたものの、令和 4 年度においては、指標の自己収入の額の通期目標に対する年度当たりの数値は未達となったため、評価を「Ｂ」とした。

３　サービス向上等に向けた剰余金の有効活用	
Ａ	年度計画を十分に達成している。

【自己評価の内容及びその理由】

令和 4 年 9 月に第 2 期中期目標期間の積立金 196 百万円の処分が京都市長より承認されたことにより、第 3 期中期目標期間の業務の財源として充当することが可能となった。

これらの剰余金は、外部資金等を活用して購入した設備機器に係る償却予定額の財源となる他、第 3 期中期目標期間における研究環境の向上や中期計画の推進、収入増につなげるための事業、法人の財政基盤の安定化に向けた取組に活用する財源となっている。

また、令和 4 年度決算においては 23 百万円の新たな剰余金が生じており、前述の積立金と合わせた 219 百万円の剰余金を令和 5 年度以降に有効活用する予定である。

以上のとおり、効率的な財務運営により剰余金を取り崩すことなく、また中期的な観点で計画的に執行するため適切な管理を行っていることから、評価を「Ａ」とした。

１　法令順守と情報管理	
Ａ	年度計画を十分に達成している。

【自己評価の内容及びその理由】

全職員を対象とするコンプライアンス研修の実施、職制会議を通じた服務規律や業務の適切な管理等に関する継続的な注意喚起、監事監査や内部監査など法令や各種規程に基づく内部統制の推進・リスク管理体制の運用など、コンプライアンス意識の醸成と不正防止に向けた取組を進めた。

また、情報セキュリティインシデントの防止のための情報セキュリティ研修を実施したほか、クラウドシステムの電子決裁の導入に当たり、マニュアルの整備や文書保存に関する新たなルール作りを行うなど、情報や文書の適切な管理のため、職員の能力の底上げと統制の強化を図った。

その他、法人の運営情報をホームページの「情報公開」のページにおいて一元的に公開しているほか、財務運営の透明性と説明責任の向上等を図るためセグメント会計を導入するなど、適切な情報の開示にも努めた。

以上のとおり、法人の社会的責任を果たすための着実な取組を実施していることから、評価を「Ａ」とした。

２　施設維持と安全管理	
Ａ	年度計画を十分に達成している。

【自己評価の内容及びその理由】

環境負荷の軽減と経費節減に向けた計画的な照明設備の LED 化、長期修繕計画に基づく小修繕の実施、建築基準法が求める必要な耐火性能を復活させるための１階丸柱の補修工事等を適切に実施した。

また、職場環境の安全衛生の向上を図るための安全衛生委員会の定期的な開催、産業医による職場巡視及び指摘事項の改善、消防署立会いの下での自主防災訓練の実施、法令やマニュアルに基づく化学物質の適切な管理等を行い、さらに定時退庁日の設定や各種健康診断やメンタルヘルス研修の実施などを通じて、安全・安心な職場環境づくりや職員の健康確保に努めた。その他、令和３年１月に策定した事業継続計画（BCP）の適宜更新も行った。

以上のとおり、施設機能の維持向上、環境・安全衛生に関する取組を十分に実施したことから、評価を「Ａ」とした。

令和４年度に係る中期計画及び年度計画の実施状況並びに業務運営の状況

◆・・・令和４年度　年度計画取組事項

※　数値目標及び関連指標は「令和４年度に係る小項目ごとの自己評価結果」参照

第３期中期計画記載事項
１　６本柱を深化・融合させた総合的な技術支援の充実
⑴　技術相談
ものづくりの過程で発生する様々な技術課題について、地域企業から個別に相談を受け付け、解決や改善に向けた助言や提案を行う。 技術相談の対応に当たっては、引き続き、ワンストップで相談に応える総合相談窓口を設置するとともに、来所以外にも電話やメール、オンラインなどの多様な相談機会を提供することで、これまで産業技術研究所を利用したことがない地域企業やスタートアップ企業においても気軽に相談しやすい環境づくりをさらに進める。 技術相談は、事業者にとって産業技術研究所が提供するサービスの入り口となる基本のサービスである。来所などの「受け身」の対応のみならず、積極的に企業訪問や展示会・学会等に参加するなど様々な事業者との接点を強化し、そのニーズを引き出すことで、依頼試験や共同研究・受託研究等の更なる展開につなげていく。また、こうした過程で得られた技術課題やニーズを研究開発や研究会活動の企画などにフィードバックする。産技研を利用される方が気軽に相談できるよう、技術相談を一元的に受け付ける総合相談窓口の取組を継続して実施するとともに、来所相談、電話相談、メール相談又は研究員を中小企業等の生産現場へ派遣して相談に応じるなど多様な相談機会を確保する。 相談者に対しては、既成事実や知識を単に伝達するだけでなく、課題解決の糸口を具体的に提案してその解決を図り、中小企業等の技術の下支えや新たな事業の展開に結び付く技術相談を強化する。

◆　**地域企業やスタートアップ企業が気軽に相談しやすい環境づくり**

○　来所（対面）、電話、メール、WEB 会議システムの活用など多様な方法による技術相談を実施した。

【技術相談件数】17,880 件（R3：14,083 件）

・無料相談（来所）　1,564 件（R3：1,321 件）
・無料相談（電話）　4,252 件（R3：4,304 件）
・無料相談（メール）　5,040 件（R3：3,688 件）
・有料相談　7,024 件（R3：4,770 件）

○　利用者からの問合せ等にワンストップで対応する総合相談窓口を研究室内（伝統産業・地域活性化グループ）に設置し、更なる効果的な運用に向けてワーキンググループを組織して検討を実施した。

【総合相談窓口利用件数】1,244 件（R3：1,129 件）

・電話　621 件（R3：758 件）
・メール　623 件（R3：371 件）

○　関西広域連合が運営するポータルサイト「かんさいラボサーチ」を通じた技術相談を受け付けるとともに、関西広域連合が令和 3 年 11 月に立ち上げた「関西広域産業共創プラットフォーム事業」に参画し、域内公設試と多様な機関が連携してシームレスに事業者を支援する取組に向けた体制構築に向けて協議等を進めた。

○　オンラインによる技術相談対応、関係機関との協議、学会への参加等の機会の増加に対応するため、所内に新たにWEB会議専用ルームを整備し、令和４年６月に開設した。

○　使用料・手数料を経費に見合った適正な料金に改定するとともに、一律の料金体系を見直し、企業規模に応じた料金設定を導入した。（関西広域連合内の小規模企業・京都市における各種認定企業等（伝統産業関連事業を含む。）は従来料金を維持）

◆　**事業者との接点強化によるニーズ把握の徹底と活用**

○　事業者の技術支援やマッチングのニーズなどを丁寧に汲み取り、積極的な技術支援やマッチングを提案するための「御用聞き型企業訪問」を展開した。

【御用聞き型企業訪問件数】55件

○　技術支援から金融支援までの一貫した支援体制の構築に向けて京都信用保証協会と包括連携協定を令和４年６月に締結し、新たに金融・経営・技術の三位一体の支援体制を構築した。

【包括連携協定による取組事項】

・双方の持つ機能やノウハウ等を活かした金融・経営・技術支援

・専門家派遣による技術的課題解決に向けた取組

・研究開発から事業化、資金面までワンストップ対応

→　具体的には、中小企業に専門家を派遣する京都信用保証協会の「京都バリューアップサポート」において、専門家の一員として職員を派遣し、技術面の支援を実施（派遣件数：３件）

○　様々な主体と連携した効果的な産業支援機関を推進するため、研究室内（知恵産業融合センター）にアライアンス推進グループを新設し、産業支援機関、経済団体、金融機関、公共団体、大学等との連携強化や支援体制の構築に取り組んだ。

【産業支援機関との連携件数】59件　※ 京都市・大学等との連携は指標対象外

・京都地域の産業支援機関等との連携　　37件

・広域の産業支援機関等との連携　　22件

・京都市との連携　　18件

・大学等との連携　　12件

【主な連携先の例】

京都高度技術研究所、京都知恵産業創造の森、京都商工会議所、京都工業会、西陣織工業組合、京都中央信用金庫、京都信用保証協会、関西広域連合、関経連、各公設試、経済産業省・JSA、京の伝統産業わかば会、ホテルグランヴィア京都、大丸京都店　他

第３期中期計画記載事項
１　６本柱を深化・融合させた総合的な技術支援の充実
⑵　試験・分析、設備機器の整備及び利用
地域企業からの依頼に基づき、品質・性能の試験や成分分析、試作等を実施するとともに、中小企業が単独で導入することが困難な設備・機器を活用し、事業者の利用に供することで、高性能・高機能で付加価値の高いものづくりの支援、ものづくりの過程でのコストダ

ウンや生産性の向上、事故原因解決等に貢献する。

試験・分析の実施に当たっては、迅速・正確かつ信頼性の高い結果の提供に努め、ＪＩＳ等に規定されていない個別の依頼についてもオーダーメイド型の試験を実施することにより対応するなど、事業者のニーズに即した柔軟な対応を行う。

また、設備機器の利用においても、機器活用セミナーの開催やホームページ等を活用した分かりやすい情報発信を行うことで、利活用の拡大を図っていく。

これらの業務に当たっては、事業者の抱える課題やニーズを丁寧に汲み取り、研究員の専門性や知見をいかした的確なアドバイスを併せて提供することで、単なる試験の代替や機器の貸出に留まらない、より質の高い体験として還元し、事業者からの信用を勝ち取ることを目指す。

こうして構築した信頼関係をベースに、事業者に対して共同研究や受託研究、研究会活動への参加を提案するなどにより、産業技術研究所の技術を活用した事業活動の新たな展開を積極的に後押しし、更なる成長に寄与していく。

◆　多様化する事業者のニーズに即した柔軟な対応

○　地域企業の依頼に基づき、中小企業では単独で導入することが困難な設備・機器を活用して試験・分析を行うとともに、機器・設備の利用サービスを提供した。

【有料の技術相談＋試験・分析＋設備利用の件数】17,650 件（R3：18,614 件）

・有料相談　　7,024 件（R3：4,770 件）
・試験・分析　　9,597 件（R3：13,366 件）
・設備利用　　1,029 件（R3：478 件）

○　事業者のニーズに即した柔軟な対応に努め、既存の規格等に規定されていないオーダーメイド型の試験等を実施した。

【オーダーメイド型試験の件数・割合】187 件・1.9％

○　技術支援サービスの提供後も継続して支援を行うため、利用者を積極的にフォローアップし、支援の成果や新たな課題の捕捉に努めた。

【技術支援による成果事例の件数】52 件

【成果の例（概要のみ）】

・公的な補助金・助成金申請に向けた技術支援
・廃棄木炭を活用した釉薬の開発
・事業継続に必要な部品加工先の紹介（マッチング）　等

○　使用料・手数料を経費に見合った適正な料金に改定するとともに、一律の料金体系を見直し、企業規模に応じた料金設定を導入した。（再掲）

◆　設備機器の整備と利活用の拡大

○　具体的な事例を挙げて試験・測定・分析等を行う動画を作成・公開し、分かりやすく機器の特性・

特長などを伝えることで、依頼試験や設備機器の利用促進に努めた。その他、「かんさいラボサーチ」（運営：関西広域連合）及び「全国鉱工業公設試験研究機関保有機器・研究者情報検索システム」（運営：経済産業省）に保有機器等を登録するなどの情報発信を行った。

【令和４年度中に公開した関連動画】７件

・アルミナセラミックス表面の異物分析事例（SEM-EDS の活用事例）
・分散性評価のための錠剤の元素マッピング分析事例（SEM-EDS の活用事例）
・微細構造評価のための超硬合金の元素マッピング分析事例（SEM-EDS の活用事例）
・陰イオン成分測定による機械部品等の清浄度評価（イオンクロマトグラフシステムの活用事例）
・酸化マグネシウム粉末の分析事例（X 線回折装置（XRD）の測定及び活用事例）
・非晶質粉末の XRD 測定（X 線回折装置（XRD）の活用事例）
・陶磁器用上絵フリットの開発における耐アルカリ性評価（ICP 発光分光分析装置の活用事例）

○　ものづくりの様々な場面の課題解決に活用される評価技術である材料分析の基礎について体系的に「見て、学べる」講習会（評価技術講習会）を、京都バイオ計測センターと連携して開催し、材料分析の基礎に関する講習から測定事例紹介、実機によるデモ測定を行った。

【評価技術講習会の実施回数】９回　※ ８回予定のところを人気のため９回実施

第１回：素材分析（フーリエ変換赤外分光分析法(FT-IR)）
第２回：素材分析（蛍光 X 線分析法）
第３回：素材分析（走査電子顕微鏡・デジタルマイクロスコープ）
第４回：構造解析（X 線回折法）
第５回：構造解析（熱分解ガスクロマトグラフ質量分析法）
第６回：構造解析（核磁気共鳴分光法（NMR））
第７回：微量分析（イオンクロマトグラフ(IC)法）
第８回：微量分析（ICP 発光分析法・ICP 質量分析法）
第９回：微量分析（ICP 発光分析法・ICP 質量分析法）＜追加開催＞

○　汎用性が高く簡便・短時間に分析評価できる機器を集約配備した迅速分析評価室の更なる効果的な活用と、事業者のニーズに応じたレンタルラボ設置に向けたワーキンググループを組織し、あり方の検討を進めた。

○　機種選定委員会（計５回開催）において、事業者のニーズや技術の将来性を踏まえながら計画的な機器整備と保有機器の適正な管理・保守・校正に努めた。

【京都市の施設整備費補助金】6,681 千円（R3：61,000 千円）

〈導入機器〉1 機器（R3：7 機器）

・促進耐候性試験機（京都市 1/3、JKA2/3 負担）

【JKA の公設工業試験研究所等における機械設備拡充補助事業】13,361 千円（R3：29,920 千円）

〈導入機器〉１機器（R3：１機器）

・促進耐候性試験機（京都市 1/3、JKA2/3 負担）

【NEDO プロジェクト委託費（備品費）】1,980 千円（R3：5,822 千円）

〈導入機器〉1 機器（R3：3 機器）

・発泡成形用ガス昇圧機

【サポイン補助金】3,729 千円（R3：5,473 千円）
〈導入機器〉1 機器（R3：2 機器）
・マイクロ固相抽出モジュール
【機器保守費】29,089 千円（R3：26,569 千円）
【機器修理費】16,895 千円（R3：17,731 千円）

第３期中期計画記載事項
１　６本柱を深化・融合させた総合的な技術支援の充実
⑶　ものづくりの担い手育成
地域企業等の技術者を受け入れて、その能力向上や製品開発のノウハウ習得のためのオーダーメイド型の研修を実施するほか、産業技術研究所が保有する機器の特長や具体的な活用方法を学ぶ公開セミナー等を行い、ものづくり現場を担う人材を育成する。また、研究員を企業の生産現場や研修・講習会・講演会等に派遣して技術指導や講演を行い、 産業技術研究所が保有する技術や共同研究の成果を着実に移転させることで、地域企業のものづくり技術の底上げと成長促進に貢献する。 以上の取組に加え、伝統産業分野においては技術や文化を継承・発展させるため、伝統産業技術後継者育成研修を引き続き実施する。当該研修においては、業界の第一線で活躍する作家や職人を講師に迎えるなど業界との緊密な連携を図りつつ、産業技術研究所の固有技術をいかした科学・技術・技能が三位一体となった内容とし、基礎から応用まで系統立った学修機会を提供することで、将来の業界において中核を担う人材を着実に育成し、修了生として輩出する。 こうした担い手育成への取組を通じて、産業技術研究所の新たなユーザーの獲得を図り、更なる支援や関係の構築につなげていく。とりわけ、伝統産業の担い手には、研修修了後も販路拡大や新商品開発等の息の長い支援に取り組み、伝統産業の振興を図るとともに、活躍する修了生を講師として再び研修に招聘するなどの好循環を生み出し、伝統産業の振興に向けたつながりを拡大させていく。

◆　**ものづくり現場を担う技術者の育成、研究員の派遣等を通じた技術や研究成果の移転**

○　地域企業の技術者の能力向上、製品開発のノウハウ習得のため、企業から技術者を受け入れて研修を行う ORT（On the Research Training）研修を実施するとともに、より企業にとって使いやすい制度のあり方に向けて、ワーキンググループを組織して検討した。
【受入件数】5 件（R3：2 件）　　【収入実績】498 千円（R3：314 千円）

○　研究員が要請に応じて企業の生産現場等に出向き、技術指導や講演を行ったほか、講習会や研修の実施、展示会やイベントへの出展などを積極的に実施することを通じて、担い手の育成に努めた。
【研修＋セミナー等＋派遣指導（技術指導）の修了・受講者数】213 人

○　ものづくりの様々な場面の課題解決に活用される評価技術である材料分析の基礎について体系的に「見て、学べる」講習会（評価技術講習会）を、京都バイオ計測センターと連携して開催し、保有

する機器を活用した分析事例を紹介した。（再掲）

○　京都バイオ計測センターにおいて、企業の技術者や大学・公設機関の研究者の分析技術の高度化を目的として、高度分析機器を活用した分析技術講習会を開催し、人材育成を図った。また、講習会で配信した概要動画を事後に期間限定（R5.3.16～4.17）で配信した。

【分析技術講習会の実施回数】10 回

第 1 回：ガスクロマトグラフィ(GC)講習会

第 2 回：液体クロマトグラフ質量分析装置（LCMS）講習会

第 3 回：顕微レーザーラマン分光装置講習会

第 4 回：バイオインフォマティクス講習会

第 5 回：ガスクロマトグラフィ質量分析（GCMS）講習会

第 6 回：MALDI-TOF/MS 講習会

第 7 回：液体クロマトグラフ質量分析装置（LCMS）追加講習会

第 8 回：高速液体クロマトグラフィー（HPLC）講習会

第 9 回：ペプチドシーケンサー(PPSQ)講習会

第 10 回：遺伝子分析講習会

◆　伝統産業分野の後継者育成と担い手に対する息の長い支援

○　伝統産業を支える技術者を育成するため、陶磁器、釉薬、漆工、西陣織、染色、京友禅の各分野における業界と連携した実践的な研修（伝統産業技術後継者育成研修）を実施した。

【陶磁器コース】

・概要　　原料から製品製作までの一貫工程における陶磁器製造技術を修得する。

・修了者　　5 名（受講者　7 名）

・研修期間　　令和 4 年 4 月 8 日～令和 5 年 3 月 10 日（1,071 時間、延べ約 190 日）

・その他　　釉薬発表展（R5.3.6）、修了作品展（R5.2.17～3.1）

【陶磁器応用コース】

・概要　　自らが釉薬設計を行なえる基礎知識と技術を習得する。

・修了者　　4 名（受講者　4 名）

・研修期間　　令和 4 年 4 月 8 日～令和 4 年 9 月 29 日（326 時間、延べ約 55 日）

・その他　　釉薬発表展（R5.3.6）

【選択履修コース（陶磁器）】

・概要　　陶磁器コースのカリキュラムを科目ごとに選択し受講する。

・修了者　　10 名（受講者　11 名）

・研修期間　　各コースによる

【釉薬実務者コース】

・概要　　釉薬に特化した実習を行う。

・修了者　　7 名（受講者　8 名）

・研修期間　　令和 4 年 4 月 12 日～令和 5 年 3 月 28 日（192 時間、延べ 48 日）

【漆工応用コース】

・概要　　漆工に関する基礎的な知識・技術を有する方を対象に金蒔絵、青貝・螺鈿等の加飾技法を修得する。
・修了者　　6 名（受講者　6 名）
・研修期間　　令和 4 年 4 月 8 日～令和 5 年 3 月 10 日（687 時間、延べ 115 日）
・その他　　修了作品展（R5.3.1～5）

【西陣織コース】
・概要　　西陣織に関する総合的な知識と技術を修得する。（夜間開催）
・修了者　　9 名（受講者　10 名）
・研修期間　　令和 4 年 8 月 2 日～令和 5 年 2 月 9 日（126 時間、延べ 42 日）

【染色基礎コース】
・概要　　染色に関する総合的な知識と技術を修得する。（夜間開催）
・修了者　　12 名（受講者　13 名）
・研修期間　　令和 4 年 9 月 16 日～令和 4 年 11 月 11 日（36 時間、延べ 12 日）

【京友禅（手描）プロ養成コース［本科・専科］】
・概要　　きものや染帯のデザイン及び手描友禅工程の技術修得を目指し、工房実習をはじめとしたより実践的な実習と就労支援を行う。本科は各工程の必須技術を盛り込んだ「課題作品」と各自がデザインする「染帯」を制作し、専科は各自がデザインする訪問着を制作。（原則夜間開催）
・修了者　　5 名（受講者　5 名）
・研修期間　　［前期］令和 3 年 12 月 2 日～令和 4 年 3 月 3 日
［後期］令和 4 年 4 月 5 日～令和 5 年 3 月 24 日（約 280 時間、延べ約 88 日）
・その他　　修了作品展（R5.3.11～12）

【京友禅（手描）専門コース「蒔糊技法」】
・概要　　手描友禅染に関連する様々な技法について焦点を当て、若手従事者を中心とした短期間の実習を通じて、高齢化する高度な技術保持者の技術移転を目指す。令和 4 年度については、「蒔糊技法」の研修を実施した。
・修了者　　36 名（受講者　37 名）
・研修期間　　［A コース］令和 4 年 11 月 24 日/12 月 5 日～12 月 8 日
［B コース］令和 4 年 12 月 1 日/12 月 12 日（月）～12 月 15 日
［両コース］令和 4 年 12 月 23 日
（31 時間、延べ 11 日間）

○　京都の伝統産業製品（京もの）の製造に携わる若手担い手を支援するポータルサイト「京もの担い手プラットフォーム」（平成 31 年 3 月開設）を活用し、情報の一元的な発信、PR やプロモーションの支援、企業等とのマッチングを行うなど、製品開発から販路開拓まで幅広い支援に取り組んだ。

【具体的な取組の例】
・伝統工芸品やハンドメイド作品の体験イベント「京まちなか市」への研修修了生のマッチング
・事業者からの希望に応じて、プラットフォームに登録している京友禅作家や蒔絵師を紹介
・永楽屋や貴船コスメティック＆ギャラリーにおける実店舗での展示販売
・京都伝統産業ミュージアムのオンラインショップ「京の一番星」における製品販売

・京都インターナショナルギフト・ショーへの京もの担い手の出展
・『テストピース～感性とサイエンスが繋ぐものづくり～』における研修修了生の展示販売

第３期中期計画記載事項
１　６本柱を深化・融合させた総合的な技術支援の充実
⑷　研究開発の推進
ア　戦略的な研究開発の推進
産業技術研究所が実施するあらゆる業務を通じて得た地域企業のニーズや市場の動向、技術の将来性等の情報を的確に調査・分析し、あるべき社会の将来像（ＳＤＧｓの達成された持続可能な社会など）から、バックキャスティングで取り組むべき社会課題を見出し、地域企業やスタートアップがその解決に企業活動を通じて取り組むに当たり必要となる技術の研究開発（課題オリエンテッドの研究開発）に取り組む。 研究開発委員会等を中心に、研究テーマの検討や進捗管理、成果検証等を行い、ライフサイエンスや環境エネルギー、材料分野等の成長産業分野の未来の新技術を生み出す研究開発や、伝統産業分野におけるＤＸの推進などの有望なテーマを重点分野と位置付け、限られた研究資源を重点的に配分するなどにより、効果的・効率的に研究開発を推進する。 また、積極的に国や公的機関の競争的資金をはじめとする外部資金の獲得に努めることで、研究開発に必要な財源を確保するとともに、研究の充実を図る。 これらの取組に当たっては、課題解決の最適解となるよう、分野横断型の研究体制を柔軟に構築するとともに、他の関係機関とも積極的に連携を図り、自他のシーズや技術・知見を掛け合わせるオープンイノベーションの取組を積極的に進める。
イ　共同研究、受託研究
産業技術研究所と企業や大学が保有する技術や知識、ノウハウ等を融合し、新たな技術開発や製品化に向けた研究を行う共同研究や、地域企業等からの依頼に基づき課題を研究する受託研究を行うことで、単独では解決が困難な技術課題に挑戦し、地域企業の技術力・競争力の強化に資する成果の獲得を図る。また、より地域企業の実情に応じて利用しやすい形で実施できるよう、受託研究のあり方の検討を進め、早期に刷新を図る。
ウ　研究成果の普及
研究開発により得られた成果は、学会発表や学術誌への投稿、講習会での発表、展示会への出展、企業訪問や派遣指導など多様な方法により広く普及を図るとともに、保有する知見や技術等のシーズの体系化と適切な情報公開を行い、地域企業に適切に技術移転することで、事業者による技術の実用化・製品化（技術の産業化）につなげていく。 また、研究開発や技術支援の新たに得られた技術やノウハウ等の知見は、地域企業における活用の見込み等を勘案しながら、技術移転を念頭に置いた適切な権利化、保護を図るとともに、積極的に広報し、ライセンスを行う。 研究員においては、常に技術の産業化や知財化など研究成果の普及・技術移転を意識しながら研究開発に取り組み、また、専門の枠を超えて議論を行う演習の実施や知的財産に関する研修等を通じて、その能力の向上を図る。

◆　**社会課題の解決に資する戦略的な研究開発の推進と適切な進捗管理**

○　研究開発委員会において、研究成果の報告・検証や新たな研究テーマの検討、進捗管理等を行い、効果的・効率的な研究体制の構築を推進した。

【研究開発委員会】

開催時期	開催回数	内容
令和４年９月９日～28 日	５回	研究報告、ブリーフィング、研究テーマの検討
令和５年３月２日	１回	研究テーマの検討

○　他の研究機関や地域企業とも連携しながら、国や公的機関の競争的資金をはじめとする外部資金を積極的に獲得し、社会実装を見据えた研究開発を推進した。

【外部資金を活用した研究・事業等】※ 公開不可のものは記載していない。

補助制度・事業名等	研究テーマ・事業内容	実施期間
（ＪＳＴ） 産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム（OPERA）オープンイノベーション機構連携型	高信頼性パワーモジュール用基板の開発	H30～R4 （5 年間）
（ＮＥＤＯ） NEDO プロジェクトを核とした人材育成産、産学連携等の総合的展開／セルロースナノファイバー先端開発技術者養成に係る特別講座	CNF を活用した高性能・高機能材料や製品開発を主導する人材育成プログラムの実施	R1～R5 （5 年間）
（経済産業省／近畿経済産業局） 令和 2 年度戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン）	超高性能吸着物質の形態制御技術および製品化に向けた応用展開としてのフィルター開発	R2～R4 （3 年間）
（ERCA） 令和 3 年度環境研究総合推進費環境問題対応型研究	セルロースナノファイバー補強によるバイオマスプラスチック用途拡大の推進	R3～R5 （3 年間）
（文部科学省） 令和 3 年度科学研究費助成事業「基盤研究（C）」	セラミックス接合界面での非平衡な気液固反応ダイナミクスの解明と高耐熱接合への応用	R3～R5 （3 年間）
（文部科学省） 令和 3 年度科学研究費助成事業「若手研究」	規則性多孔質ナノ構造を有する新規Ｘ線光学素子を用いたＸ線回折イメージング法の開発	R3～R5 （3 年間）
（文部科学省） 令和 3 年度科学研究費助成事業「若手研究」	金属被覆セルロースナノ繊維の開発とエネルギー伝導フィラーとしての展開	R3～R5 （3 年間）
（文部科学省） 令和 3 年度科学研究費助成事業「若手研究」	液相還元法における核生成-成長プロセス制御による金属ナノ粒子内在欠陥マネジメント	R3～R5 （3 年間）
（電気鍍金研究会） 次世代めっき技術連携開発プロジェクト第６期	遷移金属めっき膜の陽極酸化による多孔質酸化膜の作製及び機能性電極材料への応用	R3～R4 （2 年間）
京染会団体等助成事業	令和４年度京都市産業技術研究所伝統産業技術後継者育成研修京友禅（手描）コース	R4
（文部科学省）	ナノ混相組織の微視的な偏りを利用した	R4～R6

令和 4 年度科学研究費助成事業「若手研究」	アノード酸化による複合型多孔質電極材料の創製	（3 年間）
（文部科学省） 令和 4 年度科学研究費助成事業「若手研究」	無電解めっき法を用いたアンモニア分解用金属微粒子触媒のナノプロセッシング	R4～R6 （3 年間）
（国税庁） 日本産酒類海外展開支援事業費補助金（ブランド化・酒蔵ツーリズム補助金）	京都酵母による新製品開発～香味で選ぶ日本酒開発～	R4
令和４年度日本歯科医学会プロジェクト研究費	ナノデバイスを用いたウイルス感染症の迅速診断	R4～5
（環境省） 令和４年度脱炭素革新素材セルロースナノファイバー普及のための課題解決支援事業委託業務	CNF 活用製品等の社会実装の促進	R4
（京都大学） 「バイオナノマテリアル共同研究拠点」の運営に関する業務	拠点形成を図るための広報事務、対外調整事務等	R4

○　地域企業のニーズ・課題を抽出して分析するとともに、分野を横断した複数のメンバーによる研究体制の構築を推奨することで、産業界が抱える多様で複雑な課題解決に向けた「課題オリエンテッドの研究開発」を構築・推進した。

【課題オリエンテッド研究開発課題】9 テーマ

＜実用化プロジェクト＞1 テーマ

・ハイスループット計測を実現する強磁性生体高分子標識担体の開発

＜実証研究（可能性検証）＞1 テーマ

・文化財における高度分析技術の導入と文化財の活用に関する検証

＜基盤研究（調査・探索）＞7 テーマ

・染色加工技術を基盤とした新規バイオマテリアルの創製

・入手可能な原料を用いた金天目釉の作製と技術構築

・デジタル技術を活用した引箔裁断工程の代替技術開発検討

・絹のデジタル捺染における色再現向上

・清酒中のカルバミン酸エチル量低減を可能にする尿素非生産酵母の開発

・小幅織機から広幅織機へ転換するための研究（複数本取りの製織に向けた国産広幅レピア織機改造による生地耳形成について）

・市域内染色関連企業を対象とする調査研究　－染料特性調査－

◆　**分野横断型の柔軟な研究体制の構築、他機関との連携によるオープンイノベーションの推進**

○　他の研究機関や地域企業とも連携しながら、国や公的機関の競争的資金をはじめとする外部資金を積極的に獲得し、社会実装を見据えた研究開発を推進した。（再掲）

○　地域企業のニーズ・課題を抽出して分析するとともに、分野を横断した複数のメンバーによる研究体制の構築を推奨することで、産業界が抱える多様で複雑な課題解決に向けた「課題オリエンテッド

の研究開発」を構築・推進した。（再掲）

○　研究員が専門の枠を超えて議論を行う研究ゼミナールを実施し、令和４年度は、新たな試みとしてポスターセッション形式で開催し、職員の投票形式による顕彰を実施した。

【研究ゼミナール】令和４年 11 月 17 日、ポスターセッション（14 課題を発表）

◆　**共同研究・受託研究の実施と制度の見直し**

○　高度化する企業のものづくりにおける技術課題の解決に向けて、互いの技術やノウハウを活用して行う共同研究及び地域企業等から依頼を受けて実施する受託研究を実施した。

【共同研究】34 件（R3：22 件）　　【受託研究】1 件（R3：2 件）

○　事業者にとってより利用しやすい受託研究のあり方に向けてワーキンググループを組織して検討を行った。

○　技術支援サービスの提供後も継続して支援を行うため、利用者を積極的にフォローアップし、支援の成果や新たな課題の捕捉に努めた。（再掲）

◆　**技術の実用化・製品化（技術の産業化）に向けた成果の普及と技術移転**

○　様々な主体と連携した効果的な産業支援機関を推進するため、研究室内（知恵産業融合センター）にアライアンス推進グループを新設し、産業支援機関、経済団体、金融機関、公共団体、大学等との連携強化や支援体制の構築に取り組んだ。（再掲）

○　学会発表、学術誌への投稿、講演、研究報告のオンラインでの発表、経済団体の会員企業に向けたシーズ技術の紹介等を通じて研究成果の普及に努めた他、社会実装された技術や研究成果の見える化を進めた。また、研究会活動を通じて業界に向けた技術移転を進めた。

【学会、協会等における研究成果の発表】27 件

【研究論文の掲載（公開）】8 件

【専門誌への寄稿・執筆】28 件

【講演会等での発表や展示】62 件

【研究報告への掲載】20 件

【研究会における活動の事例】

・京染・精練染色研究会　研究例会「繊維製品の品質管理 ―染色堅ろう度について、和装故障を事例に―」

・京都先端技術研究会　定例技術会議「接合・溶接技術セミナー ～マテリアル接合 DAY 2023～」

○　他の研究機関や地域企業とも連携しながら、国や公的機関の競争的資金をはじめとする外部資金を積極的に獲得し、社会実装を見据えた研究開発を推進した。（再掲）

○　研究員が要請に応じて企業の生産現場等に出向き、技術指導や講演を行ったほか、講習会や研修の実施、展示会やイベントへの出展などを積極的に実施することを通じて、担い手の育成に努めた。（再掲）

◆　**技術移転を念頭に置いた技術や知的財産の適切な権利化、保護及び活用**

○　職務発明等に関する要綱に基づき理事長を会長とする職務発明審査会を開催し、特許出願等の案件審議を通じて知的財産の権利化、運用、有効活用等について検討・協議を行った。

【産業技術研究所が承継した職務発明】2 件

○　経済団体の会員企業に向けたシーズ技術の紹介、ホームページを通じた保有知的財産の発信、研究報告のオンラインでの発表など、研究成果や保有技術の情報発信に努めた。

○　標準化活用支援パートナーシップ制度のパートナー機関として登録しており、企業の標準化戦略のサポートに（一財）日本規格協会と連携して対応できる体制を構築しており、京都市産技研の独自技術についても、事業者と連携して標準化に向けた検討を進めた。

第３期中期計画記載事項
１　６本柱を深化・融合させた総合的な技術支援の充実
⑸　知恵産業の推進
産業技術研究所による技術支援を、製品化・商品化、あるいは販路の拡大や新たな市場開拓などの具体的な「出口」につなげる取組を後押しすることで、「知恵ビジネス」に取り組む地域企業の「稼ぐ力」の向上に貢献し、知恵産業による京都経済の活性化に貢献する。 具体的には、産業技術研究所の保有する技術や知見により、京都の伝統技術や先進技術の知恵をいかした付加価値の高い新技術・新製品の開発を支援するとともに、研究会に参画する事業者をはじめとする地域企業が持つ技術やシーズの橋渡しを行い、新たなビジネスを創出する企業マッチングを促進することで、京都の地域特性とそれぞれの事業者の強みをいかした新たな顧客創造（知恵ビジネス）の取組を力強く支援する。また、こうした取組内容や成果を広く他の地域企業に伝えていくことで、知恵ビジネスの普及を図る。 その他、伝統産業技術後継者育成研修の修了生をはじめとする「京もの」の製造に携わる担い手に対する情報提供を行うとともに、プロモーションや製品開発、販路開拓等の幅広い支援に引き続き取り組む。

◆　**付加価値の高い新技術・新製品の開発や市場開拓など産技研の支援を「出口」につなげる事業者の支援**

○　京都市産技研が技術支援等を行い、製品化・事業化に結び付いた企業を「知恵創出“目の輝き”企業」として認定した他、社会実装された技術や研究成果を成果事例として、京都市産技研 1 階に設置しているショールーム「京乃 TANA」やホームページ、機関誌等で積極的に紹介した。

【知恵創出“目の輝き”認定企業】4 件（のべ 43 社）

・光映工芸株式会社「友禅×ＣＧの挑戦　超極細線で小宇宙を表現する金彩友禅の開発」

・株式会社杣長「心地よさの評価技術を活用したビロード化粧用パフの開発」

・大平印刷株式会社「高度な印刷技術でユニバーサルデザインを実現　触地図ガイドブックの開発」

・株式会社ビークル「高度な抗体製造技術による新型コロナウイルス検査キットの製品化」

【成果事例の見える化の取組例】

・ホームページに「技術活用事例集　伝統工芸×デジタル技術」を公開
・産業技術支援フェア in Kansai2022、けいはんなビジネスメッセ 2022 など各種展示会への出展、DESIGN WEEK KYOTO オープンハウスへの参加等
・展示販売イベント『テストピース　～感性とサイエンスが繋ぐものづくり～』の開催
・公的補助金を活用した「京都酵母」のブランド化及び海外展開の推進

○　技術支援サービスの提供後も継続して支援を行うため、利用者を積極的にフォローアップし、支援の成果や新たな課題の捕捉に努めた。（再掲）

○　他の研究機関や地域企業とも連携しながら、国や公的機関の競争的資金をはじめとする外部資金を積極的に獲得し、社会実装を見据えた研究開発を推進した。（再掲）

◆　地域企業の技術やシーズの橋渡しによるビジネス創出、プロモーションや販路開拓の支援などによる事業者の「稼ぐ力」の向上

○　様々な主体と連携した効果的な産業支援機関を推進するため、研究室内（知恵産業融合センター）にアライアンス推進グループを新設し、産業支援機関、経済団体、金融機関、公共団体、大学等との連携強化や支援体制の構築に取り組んだ。（再掲）

○　2D／3D-CAD ソフトや 3D プリンタの活用により新商品開発能力の向上と開発コスト低減を実現した事例をホームページにおいて紹介した他、より幅広い販路拡大につながるようにバーチャル展示会を開催するノウハウについて、京都漆器青年会等の各団体に向けた研修を展開した。

○　京都の伝統産業製品（京もの）の製造に携わる若手担い手を支援するポータルサイト「京もの担い手プラットフォーム」（平成 31 年 3 月開設）を活用し、情報の一元的な発信、PR やプロモーションの支援、企業等とのマッチングを行うなど、製品開発から販路開拓まで幅広い支援に取り組んだ。（再掲）

第３期中期計画記載事項
１　６本柱を深化・融合させた総合的な技術支援の充実
⑹　研究会活動
伝統産業から先進産業までの各技術分野で設置された研究会は、会員企業と産業技術研究所が互いに胸襟を開いて課題解決や事業の推進に取り組む研鑽と交流の場であり、引き続き、その活動を通じて業界における課題の解決、会員企業の技術力向上や人材育成、産業技術研究所の研究成果等の技術移転を促進する。また、複数の研究会が参画して試作や共同開発、異業種間の交流などに取り組む横断的活動を支援することで、技術の融合によるイノベーションの創出、京都産業の活性化を図る。 一方で、研究会活動においては会員企業の減少が続いており、新たな会員の獲得が課題となっている。そのため、会員企業に対してオンラインを含む個別ヒアリングを実施し、相互のコミュニケーションを通じてニーズを引き出し、課題に応じた適切なサービスを提供する技術面の伴走支援を展開する。こうして、研究会に参画するメリットを具体化し、さらにそ

の成果を「見える化」することで、新たな会員の獲得や会員企業の研究会活動に対するモチベーションの向上につなげ、交流の機会拡大と活性化を推進する。

◆　**研究会参画のメリットと成果の「見える化」**

○　伝統産業から先進産業までの各技術分野で設置された 10 の研究会において、それぞれ、研究会の会員が求める技術情報の提供や見学会の開催等を実施するとともに、会員相互の情報交流を図った。

※　研究会等：京都ものづくり協力会、京都染色研究会、京都工芸研究会、京都合成樹脂研究会、京都酒造工業研究会、京都陶磁器研究会、西陣織物研究会、鍍秀会、京都セラミックフォーラム、京都先端技術研究会、京染・精練染色研究会

【新規会員獲得数】15 件（R3：3 件）

【取組例】

・京都ものづくり協力会　新春講演会「逆境に負けない強い中小企業の作り方～after コロナの時代に向けて～」

・京都染色研究会、京染・精練染色研究会、西陣織物研究会　研究例会「伝統工芸産地における知財を活用した新たな稼ぐ仕組みづくり～琉球びんがた NFT プロジェクトを例に～」

・京都合成樹脂研究会　セミナー「環境に配慮したプラスチックを目指して～資源循環・リサイクル～」

・京都酒造工業研究会　講演会「中小食品企業の消費者対応～品質に対するクレーム対策～」他

○　事業者の技術支援やマッチングのニーズなどを丁寧に汲み取り、積極的な技術支援やマッチングを提案するための「御用聞き型企業訪問」を展開した。（再掲）

○　学会発表、学術誌への投稿、講演、研究報告のオンラインでの発表、経済団体の会員企業に向けたシーズ技術の紹介等を通じて研究成果の普及に努めた他、社会実装された技術や研究成果の見える化を進めた。また、研究会活動を通じて業界に向けた技術移転を進めた。（再掲）

◆　**異業種間の横断的活動の支援を通じたイノベーションの創出**

○　各研究会が実施する講演・講習会や見学会等の取組において、テーマ設定に工夫を凝らし、複数の研究会会員が分野横断的に参加できる事業を展開し、異業種間の交流を促進した。

【横断的活動の取組例】

・積水化学工業株式会社水無瀬イノベーションセンター講演・見学会（京都合成樹脂研究会、京都染色研究会）

・研究例会「環境問題における無水デジタル糸染め装置（TS-1800）の今後の可能性」（京都染色研究会、京染・精練染色研究会、西陣織物研究会）

・年会誌「陶研会報 No.50」（京都陶磁器研究会、京都セラミックフォーラム）

・「響きあうジャパニーズアート―琳派・若冲×鉄腕アトム・初音ミク・リラックマ―」展見学会（西陣織物研究会、京染・精練染色研究会）

○　京都市産技研が産業界をものづくり技術でつなぐインターフェイスとなり、産学公連携によるオー

プンイノベーションを推進するため、ユーザーや活動に賛同いただける企業等を中心としたコミュニティを形成し、業種の壁を越えた情報交換や交流を通じて新たな事業の展開等につなげるための制度設計等に向けた検討・意見交換を行った。

第３期中期計画記載事項
２　情報発信とニーズ把握の徹底
京都市の厳しい財政状況の下にあって、産業技術研究所が地域企業に頼られる試験研究機関として存続していくためには、前項に掲げる６本柱の業務を着実に遂行することで顧客企業の信用を勝ち取るのみならず、設置者である京都市及び京都市民、これまで産業技術研究所を利用したことがない事業者並びに産業支援機関や経済団体等の関係機関から、京都の産業界にとって不可欠であるとの信頼を得ることが重要である。 こうした認識のうえで、市民、地域企業、行政、大学、関係機関、研究会等の産業技術研究所を取り巻く様々な主体をステークホルダーと捉えて、産業や地域への貢献や成果、強みや弱み、期待される役割など内外の情報を集約・整理するとともに、徹底的な到達主義の情報発信により産業技術研究所の「見える化」を進めることで、双方向のコミュニケーションを図り良好な関係を構築し、組織の活性化や持続可能性を高めるＰＲ戦略を推進する。 また、限られた人員や予算の中で重点的かつ柔軟な研究開発や技術支援を行うためには、様々な知見や情報を収集し、的確に分析するとともに適切に活用する必要がある。そのため、研究員一人ひとりが主体的に発信の役割を担うとともに、あらゆる業務において業界や地域企業等のニーズ把握に努めることで、より良いステークホルダーとの関係構築に貢献することを目指す。 なお、ＰＲ戦略の推進に当たっては、産業技術研究所の将来を担う若手職員により、令和３年１１月に立ち上げた「リブランディングプロジェクトチーム」を中心とし、所を挙げたプロジェクトとして取り組むものとする。

◆　**産技研の「見える化」を推進しながら組織の活性化等につなげる PR 戦略の推進**

○　ステークホルダーを意識した戦略的な広報活動を展開するため、到達主義に主眼を置いた京都市産技研の見える化の推進及び広報媒体のリニューアルに向けて、リブランディングプロジェクトチームを中心として検討を進め、広報媒体の再編方針及び SNS の運用方針の策定を進めた。

○　様々な主体と連携した効果的な産業支援機関を推進するため、研究室内（知恵産業融合センター）にアライアンス推進グループを新設し、産業支援機関、経済団体、金融機関、公共団体、大学等との連携強化や支援体制の構築に取り組んだ。（再掲）

○　京都市産技研が技術支援等を行い、製品化・事業化に結び付いた企業を「知恵創出“目の輝き”企業」として認定した他、社会実装された技術や研究成果を成果事例として、京都市産技研１階に設置しているショールーム「京乃 TANA」やホームページ、機関誌等で積極的に紹介した。（再掲）

◆　**研究員一人ひとりが主役の情報発信とニーズ把握の徹底、若手職員を中心とする「リブランディング**

プロジェクト」の推進

○　ステークホルダーを意識した戦略的な広報活動を展開するため、到達主義に主眼を置いた京都市産技研の見える化の推進及び広報媒体のリニューアルに向けて、リブランディングプロジェクトチームを中心として検討を進め、広報媒体の再編方針及びSNSの運用方針の策定を進めた。（再掲）

○　研究員が現場から直接Facebookに投稿する等により日々の活動や事業等を紹介した他、令和4年11月に実施した展示販売イベント『テストピース　～感性とサイエンスが繋ぐものづくり～』では、展示と連動したInstagramハッシュタグキャンペーンを展開するなど、SNS等も活用しながら多角的な情報発信に努めた。

【新聞やテレビ等のメディアへの露出件数】45件

【公式Facebookへの投稿件数】180件

○　学会発表、学術誌への投稿、講演、研究報告のオンラインでの発表、経済団体の会員企業に向けたシーズ技術の紹介等を通じて研究成果の普及に努めた他、社会実装された技術や研究成果の見える化を進めた。また、研究会活動を通じて業界に向けた技術移転を進めた。（再掲）

○　技術支援サービスの提供後も継続して支援を行うため、利用者を積極的にフォローアップし、支援の成果や新たな課題の捕捉に努めた。（再掲）

○　事業者の技術支援やマッチングのニーズなどを丁寧に汲み取り、積極的な技術支援やマッチングを提案するための「御用聞き型企業訪問」を展開した。（再掲）

○　京都市産技研の将来を担う若手職員を中心として組織したリブランディングプロジェクトチームを中心に、全所を巻き込みながら時代やステークホルダーの要請に応じた「見える化」や「連携」を進めるための取組を実施した。また、令和4年11月にはメンバーを再編し「リブランディング2.0」と銘打ち、更なる展開を行っている。

【主な活動】

・研究所の方向性を分かりやすい言葉で再定義し、意識を統一するためのビジョン等の構築（ブランドメッセージの作成等）

・研究員相互の活発な情報共有や意見交換を行うためのコミュニケーションスペース「Plat」の整備及び運用

・「Plat」を活用した好事例を共有するための所内イベント「Good Practice!」の開催

・ニュースレターの発行、職員提案制度の構築への助言

・研究ゼミナールへのポスターセッション導入の提案

・広報媒体の戦略的方針・SNS運用方針作成、VI（ビジュアル・アイデンティティ）の検討　等

・他の産業支援機関や事業者との連携イベントの企画・実施及び出演（「SILKの大研究会」への参加、「SILK × 京都市産業技術研究所オープンデー」の開催、KRPフェス2022への参画　等）

第３期中期計画記載事項
３　連携の充実・強化

スタートアップ・エコシステムの構築・推進やベンチャー企業の創出・支援、社会課題や地域課題の解決とビジネスを両立させるソーシャルビジネスの振興、２０５０年までの二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す脱炭素社会に向けた取組、文化と経済の融合による好循環の創出等、京都産業の活性化や地域企業の持続的発展を目指す京都市の各種の施策において、産業技術研究所がものづくり技術で貢献することを目指す。

そのために、京都市をはじめとする自治体、近畿経済産業局や令和４年度に京都への本格移転を予定している文化庁等の国の機関、（公財）京都高度技術研究所や（一社）京都知恵産業創造の森などの産業支援機関、京都商工会議所や（公社）京都工業会などの経済団体、（国研）産業技術総合研究所や他の公設試験研究機関、学術団体や大学・学校、金融機関など、様々な主体とともに支援ネットワークを構築・強化し、さらに令和３年１０月に産業技術研究所内に移設した京都バイオ計測センターのユーザーネットワークも積極的に活用しながら、それぞれの強みをいかした効果的な産業支援を実施する。

また、産業技術研究所のユーザーや活動に賛同いただける企業等を中心としたコミュニティを形成し、業種の壁を越えた情報交換や交流を通じて新たな事業の展開等につなげる「異業種交流のハブ化」を目指す。

そして、前項に掲げる「見える化」を進めることで産業技術研究所の認知度を向上させ、様々なつながりを拡大させていく中で技術の橋渡しを行うとともに、保有する技術やノウハウ、シーズを核とする産学公連携を推進し、京都におけるオープンイノベーション拠点の一つとしてスタートアップや第二創業、地域企業による新たな分野への進出等を技術面から支援する。

◆　**企業支援のネットワークを構築・強化し、互いの強みをいかした総合的な産業支援**

○　設置団体である京都市と連携を密にして情報交換・意見交換等を行ったほか、(公財)京都高度技術研究所や(一社)京都知恵産業創造の森など、京都市が設立に関与した産業支援機関等による事業者支援のネットワークに積極的に参画し、また、地域経済を支える経済団体等との連携を強化することにより、京都地域の企業に対する総合的な支援を展開した。

【連携事例】

・京都イノベーション推進協議会への参画（京都高度技術研究所）
・ものづくりイノベーションネットワークへの参画、講座・セミナー等への出講（京都工業会）
・中信ビジネスフェアへの出展、職員向け説明会の実施（京都中央信用金庫）
・包括連携協定の締結、「京都バリューアップサポート」専門家派遣（京都信用保証協会）
・京都知恵産業フェア、創立 140 周年記念事業「アニバーサリー交流会」参加（京都商工会議所）
・京都産学公連携プラットフォーム会議、京都スタートアップ・エコシステム推進協議会への参画（京都知恵産業創造の森）
・力織機研修、LIVE イベント「西陣 555」、「西陣 Grid」への協力（西陣織工業組合）
・KRP フェス 2022 への参加（京都リサーチパーク）

○　(国研)産業技術総合研究所が組織する産業技術連携推進会議の各部会や地域会議に参加するほか、産官学でバイオ分野における広域連携を進めるバイオコミュニティ関西（BiocK）へ連携機関として

登録及び「分析・計測分科会」の立上げ、関西広域連合の「関西広域産業共創プラットフォーム事業」への参加等、広域的な連携による支援体制の強化等に努めた。

【連携事例】

・産業技術連携推進会議の各部会、近畿地域産業技術連携推進会議への参加（産業技術総合研究所）
・産業技術支援フェア in KANSAI への参画・出展（産業技術総合研究所　他）
・バイオコミュニティ関西（BiocK）への参画（関経連、各大学　他）
・関西広域産業共創プラットフォーム事業への参加、域内企業への割増料金減免（関西広域連合）
・標準化支援パートナーシップ制度へのパートナー機関登録（日本規格協会、経済産業省）

○　研究員による講義への出講、共同研究の実施、研究交流会の共同開催、博士課程の人材のキャリアパス形成を支援するためのイベントの開催など、アカデミアとの連携強化を図った。

【大学との連携協定締結状況】

・国立大学法人京都工芸繊維大学（包括連携協定、H22～）
・公立大学法人京都市立芸術大学（包括連携協定、H25～）
・京都府公立大学法人京都府立大学（包括連携協定、H26～）
・京都産業大学大学院（連携協定、R4～）

○　京都市教育委員会と新たに包括連携協定を締結し、教育及び研究の分野において連携協力することにより、生徒の育成及びキャリア意識の涵養を図るとともに、京都ならではの伝統産業と先進技術を活用した活動及び産業振興に資する研究開発に向けて連携を行うことを確認した。

○　様々な主体と連携した効果的な産業支援機関を推進するため、研究室内（知恵産業融合センター）にアライアンス推進グループを新設し、産業支援機関、経済団体、金融機関、公共団体、大学等との連携強化や支援体制の構築に取り組んだ。（再掲）

○　企業や公的産業支援機関が集積する KRP の立地及びネットワークを活用して総合的な企業支援を実施するとともに、KRP フェス 2022 などイベントにも積極的に参加することで、京都市産技研の見える化と顧客獲得に努めた。

【連携事例】

・KRP 六者会への参画
・KRP フェス 2022 への参加

○　学会発表、学術誌への投稿、講演、研究報告のオンラインでの発表、経済団体の会員企業に向けたシーズ技術の紹介等を通じて研究成果の普及に努めた他、社会実装された技術や研究成果の見える化を進めた。また、研究会活動を通じて業界に向けた技術移転を進めた。（再掲）

◆　異業種交流のハブ、オープンイノベーション拠点の一つとして地域企業の新たな分野への進出を技術面から支援

○　京都市産技研が産業界をものづくり技術でつなぐインターフェイスとなり、産学公連携によるオープンイノベーションを推進するため、ユーザーや活動に賛同いただける企業等を中心としたコミュニティを形成し、業種の壁を越えた情報交換や交流を通じて新たな事業の展開等につなげるための制度

設計等に向けた検討・意見交換を行った。（再掲）

○　令和 3 年 10 月に京都市産技研内に移設した京都バイオ計測センターを適切に運営するとともに、同センターの高度分析機器を活用した共同研究、講習会やシンポジウムの開催、センターのユーザーネットワークを活用した産学公連携の拠点のひとつとして研究開発を進めた。

【主な取組】

・京都バイオ計測センター研究交流発表会 2022 の開催

・京都バイオ計測センター令和 4 年度人材育成事業（分析技術講習会）の実施（全 10 回）

・バイオコミュニティ関西（BiocK）への参画

○　事業者の技術支援やマッチングのニーズなどを丁寧に汲み取り、積極的な技術支援やマッチングを提案するための「御用聞き型企業訪問」を展開した。（再掲）

○　地域企業のニーズ・課題を抽出して分析するとともに、分野を横断した複数のメンバーによる研究体制の構築を推奨することで、産業界が抱える多様で複雑な課題解決に向けた「課題オリエンテッドの研究開発」を構築・推進した。（再掲）

○　各研究会が実施する講演・講習会や見学会等の取組において、テーマ設定に工夫を凝らし、複数の研究会会員が分野横断的に参加できる事業を展開し、異業種間の交流を促進した。（再掲）

⑴　財務に関する情報

項目	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
予算額（千円）	1,242,509	1,349,662	1,340,178	1,191,543
決算額（千円） （うち人件費）	1,261,337 (599,389)	1,189,133 (593,432)	1,232,133 (566,818)	1,124,426 (571,142)
経常費用（千円）	1,276,629	1,190,201	1,179,311	1,206,124
経常収益（千円）	1,225,979	1,199,703	1,213,948	1,229,007
行政サービス実施コスト（千円）	1,168,379	1,104,465	1,122,460	－
行政コスト計算書（千円）	－	－	－	1,794,886

※　退職金含む。

※　予算額、決算額は支出額を記載

⑵　人員に関する情報

職種	区分	職員数			
		R2 年 3 月 30 日	R3 年 3 月 30 日	R4 年 3 月 30 日	R5 年 3 月 30 日
研究職	常勤職員	55 名	55 名	51 名	50 名
	常勤再雇用職員	3 名	2 名	2 名	1 名
	非常勤再雇用職員	0 名	0 名	1 名	1 名
	常勤嘱託職員	4 名	1 名	0 名	0 名
	非常勤嘱託職員	3 名	2 名	2 名	3 名
小計		65 名	60 名	56 名	55 名
事務職	常勤職員	8 名	6 名	6 名	7 名
	常勤再雇用職員	0 名	0 名	0 名	0 名
	非常勤再雇用職員	0 名	0 名	0 名	0 名
	任期付職員	0 名	1 名	6 名	5 名
	常勤嘱託職員	10 名	9 名	4 名	4 名
	非常勤嘱託職員	0 名	0 名	0 名	0 名
小計		18 名	16 名	16 名	16 名
合計		83 名	76 名	72 名	71 名

※　臨時職員（アルバイト）を除く。

※　役員を除く。ただし、常勤職員を兼ねる役員（経営企画室長、研究室長）は、表中の研究職又は事務職の常勤職員に含む。

職種	区分	職員数			
		R2 年 3 月 30 日	R3 年 3 月 30 日	R4 年 3 月 30 日	R5 年 3 月 30 日
理事長	非常勤	1 名	1 名	1 名	1 名
副理事長	常勤	1 名	1 名	1 名	1 名
理事	常勤又は非常勤	3 名	2 名	2 名	2 名
監事	非常勤	1 名	1 名	1 名	1 名

第３期中期計画記載事項
１　組織体制の強化
⑴　柔軟性・機動力の高い組織体制の構築
限られた経営資源と京都市の厳しい財政状況の下にあって、ＳＤＧｓやＳｏｃｉｅｔｙ５．０といった社会経済状況や業界等のニーズの変化に柔軟に対応しながら地域企業の期待に応えていくため、経営企画室、研究室及び知恵産業融合センターがそれぞれの機能を向上させるとともに、緊密な連携を図ることで機動性を強化する。また、中長期的な視点に立った戦略的な組織編制を行うとともに、緊急性や重要度の高い課題には分野横断的にプロジェクトチームを編成するなど、しなやかで持続可能な組織体制を構築する。

◆　各所属の機能向上と緊密な連携による機動性の強化

○　経営戦略会議・企画調整会議（旧幹部会議）・運営会議・研究室会議等を通じて情報共有と連携を図り、機動的に各課題に対応した。幹部会議は企画調整会議と名称を変更するとともに、各所属から自由に参加を募り、企画段階の事業の審議やいわゆる「生煮え」の課題の議論等を活発に行うなど、業務の方向性の検討（企画）や各事業の進捗・課題の共有や円滑化（調整）の機能を強化した。

○　研究開発委員会において、研究成果の報告・検証や新たな研究テーマの検討、進捗管理等を行い、効果的・効率的な研究体制の構築を推進した。（再掲）

○　地域企業のニーズ・課題を抽出して分析するとともに、分野を横断した複数のメンバーによる研究体制の構築を推奨することで、産業界が抱える多様で複雑な課題解決に向けた「課題オリエンテッドの研究開発」を構築・推進した。（再掲）

○　経理業務において試験運用を実施していたクラウド型電子決裁の本格運用を開始した。文書事務や人事・労務事務においても同じシステムを活用することで経費節減しながら電子決裁を試験導入し、また、会議用タブレット端末を導入するなど、デジタル化・ペーパーレス化による業務効率化・経費節減の取組をさらに進めた。

○　チーム予算を廃止し、所属長の裁量で執行可能な所属運営費を措置することで、所属長によるマネジメント強化を図った。

○　高度化・多様化する産業界のニーズに迅速・柔軟に応えるため、京都市産技研が強みを持つ技術分野を大括りにしたグループを設置するとともに、グループ内にユニットを組織することで、組織のフラット化、縦割りを排した技術分野の連携と機動性の向上を図った。

○　大幅な組織改正や電子決裁の導入に伴い、専決規程を見直すことで専決権の統合や移譲、明確化を行うとともに、電子決裁マニュアルの整備と併せて文書保存に関するルールを新たに定める等により、柔軟な事業執行、文書事務の標準化及び文書管理の統制強化を図った。

◆　中長期的な視点に立った組織編制と分野横断的なプロジェクトチームの編成

○　研究室に知恵産業融合センター・産業技術支援センターを設置するとともに、管理職の所掌事務を

明確化し、研究室長のリーダーシップとラインによる責任執行体制の確立を図った。

○　プロジェクト推進室を新設し、分野横断的な柔軟な研究開発プロジェクトの編成や個別の研究課題の進捗管理等を行った。

○　京都市産技研の将来を担う若手職員を中心として組織したリブランディングプロジェクトチームを中心に、全所を巻き込みながら時代やステークホルダーの要請に応じた「見える化」や「連携」を進めるための取組を実施した。また、令和４年 11 月にはメンバーを再編し「リブランディング 2.0」と銘打ち、更なる展開を行っている。（再掲）

○　地域企業のニーズ・課題を抽出して分析するとともに、分野を横断した複数のメンバーによる研究体制の構築を推奨することで、産業界が抱える多様で複雑な課題解決に向けた「課題オリエンテッドの研究開発」を構築・推進した。（再掲）

○　研究員が専門の枠を超えて議論を行う研究ゼミナールを実施し、令和４年度は、新たな試みとしてポスターセッション形式で開催し、職員の投票形式による顕彰を実施した。（再掲）

第３期中期計画記載事項
１　組織体制の強化
⑵　人材育成
地域企業をものづくり技術で支える産業技術研究所において、最大の資源は高度な専門性と技術を有する現場の研究員であり、法人運営を支える事務職員である。そのため、人材確保に当たっては、中長期的な視点から計画的に優秀な職員の採用を進めるとともに、体系的な研修の実施や必要な能力開発の支援等により、計画的に職員育成に取り組む。特に、事業活動の要となる研究員については学位の奨励を行い、また、優良職員には表彰を実施するなど、適切なインセンティブ制度を効果的に実施する。

◆　**体系的な研修や能力開発の支援**

○　京商ビジネススクール（京都商工会議所）・中小企業支援担当者等研修（中小企業大学校）を受講する「専門能力向上研修」を新たに導入し、職員自らの希望や意欲を踏まえたキャリア形成、知識・能力の習得･習熟を促すことで､マネジメント力･技術プロデュース力を備えた職員の育成に努めた。

【実施研修一覧】

内　容	実施日
情報セキュリティ研修	R4.8.9、R4.11.1
メンタルヘルス研修	R4.11.2
研究ゼミナール（ポスターセッション）	R4.11.17
SDGs アウトサイドイン・ビジネスゲーム	R4.11.28
コンプライアンス研修	R4.12.21

○　研究員が専門の枠を超えて議論を行う研究ゼミナールを実施し、令和４年度は、新たな試みとしてポスターセッション形式で開催し、職員の投票形式による顕彰を実施した。（再掲）

◆　学位の奨励、優良職員表彰など適切なインセンティブ制度の効果的な実施

○　職員の創意工夫と意欲の高揚を促進し、業務の改善、効率化とともに自由闊達で風通しの良い職場風土の醸成を図るため、リブランディングプロジェクトチームと協働で STS（職員提案制度）を創設した。

【提案数】5 件（うち、4 件実施済）

○　職員の前向きで積極的な取組に応えるため、優良職員表彰制度を引き続き運用した。また、学会や業界団体等での講演を本務として実施した研究員のインセンティブとして、成果普及手当の支給及び所属への予算措置を実施した。その他、業務上の学会発表（論文）に関する経費（投稿料・別刷料・英訳料）に関し、2 万円を上限として補助することにより、論文発表を推進した。

【論文発表費用補助実績】2 件（R3：3 件）

○　博士号取得のための大学院博士課程の講義への参加について職務専念義務を免除し、仕事と学業を両立しながら、資質を向上できるよう支援した。

【博士号取得者】22 人（うち、R4 取得者は 2 人）

第３期中期計画記載事項
１　組織体制の強化
⑶　技術の承継
１００年を超える歴史を持つ産業技術研究所に蓄積された得意技術や固有の技術を継承し、さらに業界のニーズ等を汲みつつ発展させるため、産業技術研究所の技術を支えてきたＯＢ・ＯＧ職員等を柔軟に採用するとともに、研究室内での互換性向上を通じ、技術や知恵の承継と有効活用につなげる。

◆　OB・OG 職員等も活用した得意技術・固有技術や知恵の承継

○　高度な専門性等を有する研究フェロー（研究戦略担当、アライアンス推進担当各 1 名）を雇用し、その経験と知識を活用した。

○　研究職としての優れた実績や能力を有する職員（2 名）を OB 職員として引き続き雇用し、専門知識や技術・経験の円滑な承継を図った。

○　伝統産業技術後継者育成研修の講師として OB・OG 職員を招聘する等、熟練の技術や知識の継承に取り組んだ。

○　研究員相互の活発な情報共有や意見交換を図るため、コミュニケーションスペース「Plat」を整備するとともに、当該スペースを活用して職員間で好事例を共有するためのイベント「Good　Practice!」を開催するなど、互換性向上に向けた新たな取組に着手した。

○　研究員が専門の枠を超えて議論を行う研究ゼミナールを実施し、令和 4 年度は、新たな試みとしてポスターセッション形式で開催し、職員の投票形式による顕彰を実施した。（再掲）

第３期中期計画記載事項
２　業務改革の推進
職員一人ひとりの生産性を向上させ、業務の効率化と経費節減を進めるため、法令に基づく評価制度を活用してＰＤＣＡサイクルによる業務執行を行うとともに、産業技術研究所の利用者に対する顧客満足度調査のブラッシュアップを図り、顧客からの評価やニーズをより適切に把握することで、各種サービスの質の向上につなげていく。 また、若手職員を中心とする「リブランディングプロジェクトチーム」による横断的な活動や柔軟な発想をいかして、自由闊達で風通しの良い組織風土の醸成を推進する。

◆　法令に基づく評価制度及び顧客満足度調査を活用したＰＤＣＡサイクルの推進と生産性の向上

○　経理業務において試験運用を実施していたクラウド型電子決裁の本格運用を開始した。文書事務や人事・労務事務においても同じシステムを活用することで経費節減しながら電子決裁を試験導入し、また、会議用タブレット端末を導入するなど、デジタル化・ペーパーレス化による業務効率化・経費節減の取組をさらに進めた。（再掲）

○　大幅な組織改正や電子決裁の導入に伴い、専決規程を見直すことで専決権の統合や移譲、明確化を行うとともに、電子決裁マニュアルの整備と併せて文書保存に関するルールを新たに定める等により、柔軟な事業執行、文書事務の標準化及び文書管理の統制強化を図った。（再掲）

○　地方独立行政法人法の規定に基づく業務実績評価の結果、京都市から第 2 期中期目標を達成したと評価を受けた。また、過年度の評価委員会における意見や指摘を踏まえて、分かりやすい情報発信に向けた HP のリニューアルや広報媒体の見直しに着手するなどの業務改善に努めた。

○　令和 3 年度の利用者を対象とした顧客満足度調査を実施し、業務実績の評価等に活用した。また、ワーキンググループを設置し、より事業者の目線に立ってニーズを引き出すとともに顧客体験価値の向上を図るための顧客満足度調査の見直しを行った。（R5 年度から実施）

◆　「リブランディングプロジェクトチーム」による横断的活動や柔軟な発想をいかした自由闊達で風通しの良い組織風土の醸成

○　地域企業のニーズ・課題を抽出して分析するとともに、分野を横断した複数のメンバーによる研究体制の構築を推奨することで、産業界が抱える多様で複雑な課題解決に向けた「課題オリエンテッドの研究開発」を構築・推進した。（再掲）

○　ステークホルダーを意識した戦略的な広報活動を展開するため、到達主義に主眼を置いた京都市産技研の見える化の推進及び広報媒体のリニューアルに向けて、リブランディングプロジェクトチームを中心として検討を進め、広報媒体の再編方針及び SNS の運用方針の策定を進めた。（再掲）

○　京都市産技研の将来を担う若手職員を中心として組織したリブランディングプロジェクトチームを中心に、全所を巻き込みながら時代やステークホルダーの要請に応じた「見える化」や「連携」を進めるための取組を実施した。また、令和 4 年 11 月にはメンバーを再編し「リブランディング 2.0」

と銘打ち、更なる展開を行っている。（再掲）

○　研究員相互の活発な情報共有や意見交換を図るため、コミュニケーションスペース「Plat」を整備するとともに、当該スペースを活用して職員間で好事例を共有するためのイベント「Good　Practice!」を開催するなど、互換性向上に向けた新たな取組に着手した。（再掲）

○　職員の創意工夫と意欲の高揚を促進し、業務の改善、効率化とともに自由闊達で風通しの良い職場風土の醸成を図るため、リブランディングプロジェクトチームと協働でSTS（職員提案制度）を創設した。（再掲）

第３期中期計画記載事項
１　財政運営の効率化
第３期中期目標期間における予算、収支計画及び資金計画は第５に示す。※ 予算の執行に当たっては、地方独立行政法人の特性を十分に踏まえて弾力的な運用に努め、また、デジタル技術を活用したペーパーレス化を進めることで業務内容の改善を進め、ワーク・ライフ・バランスの実現と経費の節減を両立させる。 ※　中期計画からの転記であり、この評価書において予算等の記載はありません。

◆　**予算執行の弾力的な運用**

○　予算の執行状況を適切に把握し、計画的な執行となるよう努めるとともに、共同研究の新規依頼や建物設備の緊急修理など、年度途中に発生した事態にも迅速かつ適切に対処し、地方独立行政法人の機動性をいかした柔軟で弾力的な予算執行を行った。

◆　**デジタル技術の活用による生産性の向上と経費の節減の両立**

○　経理業務において試験運用を実施していたクラウド型電子決裁の本格運用を開始した。文書事務や人事・労務事務においても同じシステムを活用することで経費節減しながら電子決裁を試験導入し、また、会議用タブレット端末を導入するなど、デジタル化・ペーパーレス化による業務効率化・経費節減の取組をさらに進めた。（再掲）

○　オンラインによる技術相談対応、関係機関との協議、学会への参加等の機会の増加に対応するため、所内に新たにWEB会議専用ルームを整備し、令和４年６月に開設した。（再掲）

○　地方独立行政法人会計基準の改訂に伴い、セグメント情報の開示の充実を適用し、財務運営の透明性と説明責任を向上させるとともに、目標設定及び評価に資する情報となる財務情報の有用性をより担保するため、中期目標等における一定の事業等のまとまり（「研究開発」、「技術の実用化、販路開拓、情報発信等」、「法人共通」）ごとに財務情報を開示した。

第３期中期計画記載事項
２　多様な財源の確保
京都市の厳しい財政状況も踏まえ、研究開発をはじめとする法人業務の充実を図るため、競争的資金等の外部資金を積極的に獲得し、有効に活用するとともに、設備機器の効率的な活用や利用料金の見直しにより、運営費交付金以外の自主財源を獲得するための経営努力を行う。 また、産業技術研究所のユーザーや、産業技術研究所がこれまで支援してきた企業を中心としたコミュニティを形成し、参画企業に「応援団」として継続的に支援していただくための取組を進める。

◆　**運営費交付金以外の自主財源の確保**

○　他の研究機関や地域企業とも連携しながら、国や公的機関の競争的資金をはじめとする外部資金を積極的に獲得し、社会実装を見据えた研究開発を推進した。（再掲）

○　JKA 等の補助金を獲得し、事業者のニーズや技術の将来性を踏まえながら計画的な設備機器の整備に努めた。

【機器整備に係る補助金額】17,090 千円（2 件）

○　使用料・手数料を経費に見合った適正な料金に改定するとともに、一律の料金体系を見直し、企業規模に応じた料金設定を導入した。（再掲）

○　京都市産技研が産業界をものづくり技術でつなぐインターフェイスとなり、産学公連携によるオープンイノベーションを推進するため、ユーザーや活動に賛同いただける企業等を中心としたコミュニティを形成し、業種の壁を越えた情報交換や交流を通じて新たな事業の展開等につなげるための制度設計等に向けた検討・意見交換を行った。（再掲）

○　寄附の手続きや、税制上の優遇措置についてわかりやすく説明したチラシ「ご寄附のお願い」を作成し、企業訪問時に寄附を募る活動を継続的に実施するとともに、来所者にも京都市産技研への支援をお願いするよう努めている。

【企業からの寄付額】600 万円（2 社）

【自己収入の額】262 百万円（R3：327 百万円）

第３期中期計画記載事項
３　サービス向上等に向けた剰余金の有効活用
経営努力によって生じた剰余金については、地域企業の支援や研究開発の充実、設備機器の整備や業務の効率化等、法人の円滑な業務運営のために必要な支出に充当するとともに、計画性をもって有効に活用する。

◆　**剰余金の有効活用**

○　京都市長から、令和 4 年 9 月 2 日付けで第 2 期中期目標期間の積立金 196 百万円の処分が承認され、第 3 期中期目標期間の業務の財源として充当することが可能となり、前中期目標期間繰越積立金として計上した。この前中期目標期間繰越積立金（196 百万円）の内訳は、外部資金等を活用して購入した設備機器に係る償却予定額の財源（10 百万円）のほか、第 3 期中期目標期間における研究環境の向上や中期計画の推進、収入増につなげるための事業、法人の財政基盤の安定化に向けた取組に有効活用することのできる財源（186 百万円）となっている。なお、令和 4 年度決算において 23 百万円の剰余金が生じており、上記前中期目標期間繰越積立金 196 百万円と合わせた 219 百万円の剰余金を令和 5 年度以降に有効活用する予定である。

第３期中期計画記載事項
１　法令順守と情報管理
職員にあっては、公的機関に従事する職員としての自覚を持ち、法令や法人が定める行動理念、コンプライアンス推進指針を順守し、高い倫理観を持って業務を行う。 また、市民に開かれた公設試験研究機関として、地方独立行政法人法や京都市情報公開条例等に基づき、事業内容や組織の運営状況などを積極的に公開・提供する。 同時に、地域企業の研究開発や経営戦略に携わる産業支援機関として、職員の守秘義務と組織としての秘密保持を徹底し、情報の漏えいを防止する。

◆　**コンプライアンスの順守と職員の倫理観の涵養、守秘義務や秘密保持の徹底**

○　全職員を対象とするコンプライアンス研修（令和４年 12 月 21 日）を実施し、具体的な事例を紹介しながら、コンプライアンス推進指針にもとづく公的産業支援機関の職員としてのコンプライアンスの順守、研究活動における不正行為への対応等に関する規程及び公的研究費の管理及び監査に関する規程等に基づく研究活動上の不正行為の防止、公的研究費の不正使用の防止をはじめとする法令順守について周知徹底した。また、服務規律の徹底、業務の適切な管理等について、運営会議を通じて、継続して注意喚起を行った。

○　情報セキュリティ対策に関する最近の話題、情報漏洩やサイバー攻撃への対策等について学習し、情報セキュリティインシデントを起こさない力量を身に付けるために、情報セキュリティ研修（令和４年８月９日、11 月１日）を実施した。

○　業務方法書に基づき、内部統制の推進、リスク管理体制の運用、情報セキュリティ対策の継続実施、監事監査や内部監査など、監察監（経営企画室業務担当理事）をトップとする法人内監察体制の下、コンプライアンスの順守に努めた。

○　大幅な組織改正や電子決裁の導入に伴い、専決規程を見直すことで専決権の統合や移譲、明確化を行うとともに、電子決裁マニュアルの整備と併せて文書保存に関するルールを新たに定める等により、柔軟な事業執行、文書事務の標準化及び文書管理の統制強化を図った。（再掲）

◆　**積極的な情報の開示**

○　法人運営の透明性を担保することで市民の信頼を得るため、ホームページに「情報公開」のページを設け、定款、業務方法書、中期及び各年度の計画、予算、財務諸表、事業報告書、決算や各種規程類などを公開している。

○　地方独立行政法人会計基準の改訂に伴い、セグメント情報の開示の充実を適用し、財務運営の透明性と説明責任を向上させるとともに、目標設定及び評価に資する情報となる財務情報の有用性をより担保するため、中期目標等における一定の事業等のまとまり（「研究開発」、「技術の実用化、販路開拓、情報発信等」、「法人共通」）ごとに財務情報を開示した。（再掲）

第３期中期計画記載事項
２　施設維持と安全管理
施設の適切な維持を行うため、継続的な保守管理を行うとともに、中長期的な視点に立ち、計画的な改修を行っていくことにより施設の長寿命化を図る。また、保有する資産の状況を絶えず点検し、有効活用に取り組む。 さらに、大規模災害や感染症等の緊急事態発生時に適切な対応を行うため令和３年１月に策定した事業継続計画（ＢＣＰ）を活用した対応訓練等を行うなど、危機管理を徹底する。

◆　継続的な保守管理と計画的な改修による施設の長寿命化

○　水銀含有製品の不使用、二酸化炭素排出量の抑制及び光熱水費の効果的な削減を図ることを目的に、令和 4 年度から令和 6 年度に掛けて、3 年度計画で建物照明設備の LED 化を順次実施しており、令和 4 年度は建物 2 階から 4 階までの照明設備の LED 化を完了した。

○　中長期的な視点に立った効果的・効率的な施設の維持管理を推進するため、竣工後 30 年間（2040 年まで）に必要な建物設備の修繕計画をまとめた長期修繕計画（平成 28 年 6 月作成）に基づき、計画的に修繕を実施するとともに、その他の修繕についても必要性を見極めたうえで適切なタイミングで実施した。例として、ダクト用温度・露点センサの更新、換気排煙窓開閉装置の修繕、排気ファンのメンテナンス、制気口フィルターの洗浄、屋上ボイラーの修繕、スライディングウォールの修繕、汚水管通管作業などを行った。

○　1 階外部丸柱の耐火性能が著しく低下していたため、建築基準法に適合するよう補修を実施した。
【建物設備修繕費】12,424 千円（R3：13,113 千円）

◆　BCP を活用した対応訓練など危機管理の徹底

○　防火･防災管理委員会において、自主防災訓練の実施方法、消防計画の更新及び事業継続計画（BCP）について議論した。また、職場環境の安全衛生の向上を図るため、安全衛生委員会を定期的に開催したほか、定時退庁日の設定や各種健康診断の実施、メンタルヘルス研修の実施など、職員の健康確保及びそれに必要な職場環境づくりに努めた。

○　平成 30 年 4 月に更新した化学物質等管理システムを活用して、薬品・高圧ガス等の入出庫や在庫管理を適切に行うとともに、化学物質の管理マニュアル（平成 30 年 4 月作成）に基づき事業活動に使用する化学物質･高圧ガス等の適正な管理と処分等を行うことで、環境負荷の低減に努めた。また、労働安全衛生法の新たな化学物質規制について、情報収集ともに対応に向けた議論を進めた。

○　自主防災訓練を計画し、令和 4 年 5 月に消防署立会いの下で訓練を実施した。また、産業医による職場巡視の実施、指導事項の改善を行った。

○　令和 3 年 1 月に策定した事業実施計画（BCP）を見直し、組織改正に対応するとともに、新型コロナウイルス対策の現状に即した内容となるよう計画を更新した。また、当該 BCP を活用した防災訓練を実施した。

地方独立行政法人　京都市産業技術研究所
〒600-8815
京都市下京区中堂寺粟田町 91　京都リサーチパーク 9 号館南棟
TEL.075-326-6100 / FAX.075-326-6200